

史伝としての『霊交』¹⁾

大島療養所基督教霊交会の機関紙を史料化する

阿 部 安 成

長いはじめに 過去への再訪

香川県の高松港から、厚生労働省が管掌する官有船に乗る。ゆき先は大島ただ 1 か所。大島へはもう 1 つ、庵治からの便があるが、わたしはそれを使ったことがない。2 隻ある船の名は、せいしょう（青松）とまつかぜ（松風）。目的地まで前者で 30 分くらい、足の速い後者だと 20 分を切るときも稀にある。波を切る両船のちがいは、はっきりと体感できる。島の桟橋が近づくと、その向こうの丘に 1 本の高い木があると気づく。その右隣に



は臙脂色した霊交会教会堂の屋根がみえる。礼拝のある日曜日には、朝の 9 時ころから鐘の音が聞こえ始める。わたしがその鐘の響きを聞くのはこれまでいつも教会堂のなかだった。それが桟橋のあたりでどのくらいの音に聞こえるのか、島の外には風によって届くこともあるのか、

船のなかで聞くことができるのか、それを確かめたことはなかった。鐘楼は船がつく西海岸からはみえない。2010 年 3 月に島にわたったとき、日曜日の朝、桟橋のある西浜とは反対の東浜を歩きながら鐘の音を待った。驚くほどみづかに聞こえた。大島で鳴る、アンプリファイアもスピーカーも使わないもっとも大きな音が、霊交会教会堂の鐘の音だろう。

大島療養所（1910 年～1942 年、その後は国立療養所大島青松園となり現在にいたる）に生きる療養者のなかで、キリスト教を信仰するものたちが、霊交会という団体をつくった。その機関紙が『霊交』である。霊交会ではその歴史の節目に、それまでの活動を記録

¹⁾ 本稿は 2009 年度財団法人福武学術文化振興財団瀬戸内海文化研究・活動支援助成「瀬戸内海域のハンセン病療養所における情報集積と交流」の成果の一部である。

した記念誌を編んでいる。それが、創立 50 周年を記念した『靈交会 - 創立五十周年記念誌』(笠居誠一ほか編、靈交会、1964 年。以下『五十年誌』とする)である。さらに創立 80 周年の記念として 1994 年には、かつて 1949 年に刊行された『癩院創世』の「再版」がつくられたのだった(土谷勉著、非売品)。

『五十年誌』に収録された石本俊市「靈交会五十年の歩み」では、

「靈交」誌は大正八年に長田〔穂波 引用者による。以下同〕兄の編集により毛筆で第一号を十部発行しました。翌九年には S・M・エリクソン宣教師から謄写版の寄贈を受けて謄写刷りとして出し、大正十五年十一月号からは宮内岩太郎先生のご斡旋により、高松市の印刷所にて印刷発行することになりました。その「靈交」誌も、戦時色が益々濃厚になるにつれて特高課のうるさい干渉と圧迫とにより、強いて発行をつづけると、わたしたちは兎に角として、園長先生はじめ園当局にご迷惑がかかることをおそれ、ついに昭和十五年十二月号第二六五号をもつて、終刊とするのやむなきにいたつたのであります。

と、創刊時の体裁、印刷のうつりかわり、終刊の事情といった 1919 年から 1940 年までの機関紙の変遷が簡潔にたどられている。ここにあらためてそれを確認すると、毛筆による創刊号は 10 部、おそらくそれぞれが回覧に提供されたのだろう。その翌 1920 年にエリクソン宣教師の奉仕をうけて、ガリ版刷りとなる。1926 年には活版による印刷に。のちにみるとおり、『靈交』の通号数は正確ではないが、ともかく第 265 号まで発行が続いたのであった。21 年にわたるみごとな機関紙刊行の継続である。

『五十年誌』所収の園長野島泰治(筆名は多以司)の「靈交会五十年記念に寄す」では、私が大阪から大島に転任して来たのは昭和二年であつたから、五十年の内三十七年を共に歩んだことになる。私が大島に来たときには既に「靈交」は月刊誌として毎月発行されていた。これが昭和十五年の十二月迄続いたのであるから、編集者長田穂波氏の毎月の苦勞は、大へんなものであつたらうと今でも思いやられる。長田氏は終戦の年の十二月十八日、惜しくも心臓障害で逝去されたのであるが、死の直前私の心臓は人一倍強い筈ですがなどと冗談が云える程の余裕があつた。死後の長田氏の写真が適度に髭があつ

て、画で見るキリストそつくりであつたことも不思議なことであつた。

園長は、編集を担った穂波を軸として『靈交』の歴史を回想している。キリスト教信徒への最大級の賛辞というつもりなのだろう、穂波の死に顔は「画で見るキリスト」によく似ていたと表現して彼を讃えた²⁾。

そして、同書巻末の「靈交会創立以来の主なる事項」と題された年表では、「大正八年、長田兄の編集によつて「靈交」誌を発刊する」「昭和十五年、特高課の干渉と圧迫により、十二月号第二六五号をもつて「靈交」誌を終刊する」と、靈交会の歴史に欠かせない事項として、機関紙刊行の始まりと終わりとがあげられている。靈交会の機関紙『靈交』には、1919年から1940年まで21年間の歴史があつたと、靈交会では公式に記録されていたのである。だが、靈交会にも機関紙のすべてが残ってはいなかった。

大島で療養していた土谷勉が執筆した『癩院創世』は、1949年に木村武彦によって発行された靈交会の人びとの評伝であり、また大島におけるキリスト教伝道史でもある。そこには、『靈交』創刊のころのようすが、つぎのとおり記されている。

いつの頃からか社会の教友から有難い便りを受けるようになった。返事代りに誌名を

「靈交」とし、たつた八部毛筆で認めて出したのが、十年後毎月一千部以上の出版を恵まれるに至つた靈交会の機関紙「靈交」の実に濫觴だつた。

ここにその始まりがいつのことだったのか、創刊の年次は明示されていない。『癩院創世』のなかでこの『靈交』創刊の記述は、寄贈された天幕のもとで祈り会をおこなうようになったそのあとにおかれ、そして、機関紙創刊のつぎには、3年経ったところでその天幕もとうとう破けてしまい、バラック建ての祈りの家をつくつたと記述が続いている。

さきにみた石本の「靈交会五十年の歩み」(『五十年誌』所収)には、テントの寄贈が1925年のこと、バラックの祈りの家を建てたのが1929年と記されているので、『癩院創世』に

²⁾ 穂波の敗戦体験と変容、遺稿と絶筆、その死と追悼については以下の別稿を参照。阿部安成「長田穂波遺稿 - 死んだ穂波が遺したものは」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.129、2010年4月) 同「死んだ穂波の横顔は - 長田穂波探索」(同No.130、2010年4月) 同「長田穂波の聖 - 消えゆくものども」(同No.131、2010年5月) 同「癩と時局と書きものを - 香川県大島の療養所における1940年代を軸とする」(黒川みどり編『近代日本の「他者」と向き合う』仮題、解放出版社、2010年9月発行予定)。

において『靈交』創刊はそのかんのこととなる。これでは、『五十年誌』に記録された機関紙創刊の年次と異なってしまふ。土谷の著作のなかでの『靈交』についての記述は、この機関紙濫觴のところだけだった。もう1つ細かなことながら、創刊時は毛筆による手書き手づくりの機関紙を何部つくったのか　さきの『五十年誌』で石本が10部と記していたとおりなのか、いや『癩院創世』にあるとおり8部なのか、それもこの2つの史誌だけでははっきりとしない。

「あとがき」によると『五十年誌』は、靈交会の創立「五十周年記念の一つとして計画したのですが、五十年の歩みを堅苦しい記録で埋めるのではなく、少しでも親しみをもつて読んでいただくために、多くの兄弟姉妹の随想や証詞によつて、さまざまなことを語っていただきました」記録だと示されていた。目次にあがる執筆者は、故人や園外在住者、非会員をふくめて31名で、そのうち8名が女性という執筆の陣容は、なかなかうまくあいの男女比だといってよい。それはともかくも、この会創立50年という大きな区切りとなるときに計画された記念誌において、会の機関紙『靈交』や礼拝日誌のような記録にもとづいて靈交会の歴史を記すのではなく、会員や関係者や園長などの回想によって記念誌を編むという方針がとられたのである。

もう1つの土谷の著書は、どのようにしてあらわされたのだろうか。同書「あとがき」はまず、「長田さんは自分の育ての恩人である三宅さんの伝記の執筆を生涯の仕事としていた」と始まる。三宅とは、靈交会創設者のひとりで、会の代表をながく担った三宅官之治である。穂波は自身の洗礼のきっかけをあたえた三宅に恩義を感じ、その伝記を執筆し始めて1944年夏には脱稿していたという。だが戦時であるため出版にいたらず、穂波自身が翌年に歿すると、その「原稿はキリスト教靈交会の筐底深く蔵されたまゝ」となってしまった。それが、「永生の輝き」と題され、「福音の証者三宅清泉」の副題がついた137枚の原稿だった。石本俊市からこの未刊原稿のことを聞いた土谷がその閲覧を許され、ときあたかも、「癩療養所が開設されて四十周年」「大島にキリスト教が伝わつて四十年」であることに気づき、しかも自身もちょうど40歳となった土谷は「泣き出し度いような感懐」につきうごかされて、「長田さんが書き得なかつた三宅さんの伝記を書く一方、出来れば長

田さんも死んでいるのだから長田さんも書き加え、尚、救癩の大恩人である米宣教師エリクソンさんをも書き度くなつた」との決意を石本に相談し、彼に激励されたことをうけて本書の刊行にいたったと、その動機と経緯とを記している³⁾。霊交会会員でもなく、キリスト教信徒でもなかった土谷だが、彼と霊交会の人びととのあいだには濃密な交流があり、それが彼をしてその知友たちの評伝をまとめさせたのである。

刊行にあたって書名は『癩院創世』と改められた。その理由を土谷は、「三宅さんが持つて来た新しい徳と愛に浄められ、確かに癩院の創世を意味したからである。それと共に不惑に達した癩院は社会厚生の見地から、新しく見直されねばならぬ時期だから」と述べていた。土谷は穂波に敬意を表したのだろう、原題の「永生の輝き」は『癩院創世』の最終章(第10章)に、章題として生きていた。

大島へのキリスト教伝来とは、三宅の来島を指している。『癩院創世』の記述も、三宅が大島にやってきたところから始まる⁴⁾。それが大島における信仰の始まりであり、そのように伝道の歴史をとらえる現在においてまた、新しく療養所を創りださなくてはならないという歴史意識がここにはあらわれている。2つの創世の記録である。またこの書名には、聖書の創世記になぞらえるような思いも籠もっているだろう。『癩院創世』の表紙には、開墾する農夫(あるいは神話に登場するような人格化されたなにものかかもしれない)の力強さがあらわされている(装丁は発行者の木村による)。霊交会教会堂図書室の机の抽斗には、「謹呈 / 霊交会さま / 勉」と表紙見返しに毛筆で記された『癩院創世』がしまわれていた⁵⁾。

3) 土谷は退園したのちに大島青松園入園者自治会が編集した史誌である『閉ざされた島の昭和史 - 国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』(大島青松園入園者自治会編、大島青松園入園者自治会(協和会)、1981年)に「特別参加」としてかかわっている。

4) 『癩院創世』の冒頭には「一九〇九年正月下旬〔中略〕孤独と寂寥と不安に顫える瀬戸内海の孤島を(香川県木田郡庵治村大島)中年の男が突然訪ねて来た。島には前年開所したばかりの中国四国聯合立癩療養所があつた」という場面が描かれている。大島での療養所開設は1909年だからその翌年の三宅の来島は1910年のこととなる。

5) 文化会館内図書室の書棚にはこれとはべつもの「謹呈 / 笠居さま / 勉」と表紙見返しに墨書された『癩院創世』もある。裏表紙見返しには「笠居誠一」の署名もある。笠居は前掲『霊交会』の編集委員にその名を連ねていたとおり霊交会会員だった。この書に貼られた「協和会蔵書」のラベルによると、同書は1970年11月15日に近藤文からの寄贈で、「青松園出版書」に類別された「第17号」となっている。

『癩院創世』には「霊交会」と題された章がおかれてあるとはいえ（第 7 章）、この書物は穂波の意思や土谷の動機にあったとおり、三宅、穂波、エリクソンの人物伝としてあらわされたのであって、霊交会の史誌として執筆されたのではない。さらに、史料の用い方や編集の方針を厳密に問えば、『癩院創世』も『五十年誌』もともに、霊交会の歴史を記した史誌ではなくなってしまう（もっとも、史料に即する、という姿勢はあくまで研究者に固有なのかもしれない）。しかも、すでに再版にあたって指摘されている箇所以上に、『癩院創世』には誤った記述が多いとわかる。だが他方でこれらの書物はどちらも、当事者のころのうちの思いや書き残した記録、彼ら彼女たちと親しく交わったものころ覚えや見聞をもとにして、1 つに記しまとめられた史であるともいえる。「史」には記された歴史という意味があるのだから。

2009 年に霊交会で始められた、機関紙『霊交』のリプリント版制作（デジタルデータのプリント製本版）では、それに附随して、『癩院創世』と『五十年誌』のデジタル化もおこなわれ、すでに 1 部ずつリプリント製本版もつくられている。あと数年で創立 100 周年を迎える霊交会にとって、いまだに両著がいわば正史の位置におかれているのである。だが前者には誤りが多い。しかし霊交会の現在の信徒たちにとっては、その『癩院創世』こそが正史であるとの様相が濃厚である。それを土谷が執筆するにあたって参照したという穂波の 137 枚におよぶ原稿もみつからないのだから、『癩院創世』を元原稿とつきあわせて修正することは、いまのところできない。他方で、『五十年誌』において典拠として明示された過去の文献は、1928 年に発行された穂波の著書『靈魂は羽ばたく』と 1938 年 11 月 10 日発行『霊交』（そこに掲載された三宅の「霊交会創立二十五年記念会を迎えて」が引用）の 2 点だけである。

もとより、文献（文字史料）に依拠しなければ歴史は書けないといたいのではない。当事者たちのころ覚えを排除したいのでもない。そうではなく、このかんの調査によってその所在が明らかとなった霊交会の機関紙『霊交』のすべてをみることで、そのメディアとしての歴史、そこに記されたこと、そこに集った人びとについて、いま確かめておきたいというわたしの動機が、この稿の執筆につながったのである。

いまわたしは、『癩院創世』(初版であれ再版であれ)と『五十年誌』のどちらの編纂時とも異なる環境にいる。わたしが霊交会について知ろうとするとき、参照できる史料はとも豊富だといってよい。土谷が執筆をしていたときよりも、また霊交会会員の笠居たちが会の歴史をたどろうとしたときよりも、豊富な史料を知っているはずである。こうした状況を活かして、いまあらためて霊交会の歴史を問うための試みとして、ここではその機関紙『霊交』の歴史をたどることとする。

ただしわたしたちは、『霊交』の創刊からしばらくのあいだの号を手にしていないという重大な不備を抱えている。始原の痕跡それ自体がないなかで歴史をたどるという絶対の欠落がここにはある。そのうえでの歴史叙述の試みである。

これより本稿で史料とする霊交会の機関紙『霊交』は、その紙名やその表記にいくつかの変遷がある。現存する最古とそのつぎの号は「霊交」(R3-4_22.10.1、R3-5_22.11.1)と表示され、ついでローマ字表記「REIKO KAIHO」(R3-6_22.12.1。2つのOに長音符号がつく)の号があり、そのあとに表紙の欠けた号(R4-1_23.1)があり、R4-2(23.2.1)から活版印刷となって以降のR156(31.10.1)までは、表紙の表記は「霊交会報」だった(R5-3_24.3.1は表紙破損)。「霊交」と表示され、それがかわらないのは、R1-1(31.11.10)からとなる。本論では、紙名は「霊交」に統一し、巻号表記や発行年月日はここに示したとおりR3-4_22.10.1、R156(31.10.1)といった略記であらわす。

保 存 十 まず、大島療養所における、霊交会の唯一の機関紙だった『霊交』が、どのように保管されていたのかを記録しておこう。

わたしが初めて霊交会教会堂を訪ねたのは、2回めの訪島となる2005年の2月だった。自治会の方から霊交会代表を紹介していただき、その許しを得て、霊交会教会堂図書室の図書を閲覧した。すでに前年に『藻汐草』という島内発行の逐次刊行物を見るなかで、大島に生きた長田穂波という人物が気になり始め、『藻汐草』が保管されていた文化会館図書室にはない彼の著書を探すために霊交会教会堂に入った。そこで穂波の作品の閲覧を終え、書棚のあちこちをみるなかで、左端の書棚のいちばんうえに、「昭和二ノ三、四年度」「五

年度」「六年度」「七年度」「八年度」との墨書きがある附箋をつけてまとめられた一群の冊子があるとわかった。それが霊交会の機関紙『霊交』だった。

2005 年の訪島の際には、これらには手をつけなかった。1 年あいだをおいた 2007 年 3 月には、おもな調査先を文化会館から霊交会教会堂に移し、この『霊交』を閲覧することとした。この逐次刊行物は、年次ごとに繻帯や紐でしっかりと結わえられていた。機関紙を結ぶのに繻帯を使うところが、療養所らしいとおもった。繻帯や紐の縛りようや機関紙の重なりぐあいからは、まとめられてから一度も紐などが解かれなかったようすがうかがえた。

このときはまだ、さきにあげた霊交会の史誌である『五十年誌』を知らず、自治会から借用して複写した、その創立 50 年史である前掲『閉ざされた島の昭和史』を閲覧していたので、霊交会が組織されたこと（「宗教団体小史」の項）、穂波が「教会通信「霊交」主筆を二〇年」にわたって担ってきたことはわかっていて、しかし、逐次刊行物『霊交』についての記載はそれにとどまり、創刊の時期、発行部数などはまったくわかっていなかった。このときのわたしの調査は、文化会館図書室の補充調査が主となり、霊交会教会堂図書室の図書を 1 冊ずつじっくり閲覧することもなく、『霊交』の全容を把握するにもいたらなかった。

このかん、2006 年 3 月には岡山県の国立療養所長島愛生園内にある神谷書庫にゆき、そこで保管されている各療養所の刊行物などを閲覧した。そのなかには、大島にはない『霊交』の号もあり、ほかの療養所での所蔵状況もふまえると、この神谷書庫所蔵分と霊交会所蔵分で、いまに残る『霊交』のすべてとなるとおもわれた。

この 2007 年の調査では、図書室の書棚で、たった 1 冊の穂波の日記がみつかった⁶⁾。公刊された著作にしても『霊交』にしても、活字になっていた穂波の生と思索の痕跡にくわえて、ここに、彼のペン書きの跡があったのだ。ほぼ 1 年のあいだがあき、2008 年 2 月に霊交会教会堂図書室で書棚の本を手にとってゆくと、蔵書印、書き込み、傍線などな

⁶⁾この穂波日記の全文を翻刻した(阿部安成「資料紹介 長田穂波日記 1936 年 - 療養所のなかの生の痕跡」(1)~(4 完)『彦根論叢』第 370 号、2008 年 1 月、同第 373 号、同年 6 月、『滋賀大学経済学部研究年報』第 15 巻、同年 11 月、『彦根論叢』第 375 号、同前)。

どといった、さらに穂波など読書する霊交会信徒たちの痕跡が見つかった。これを機にわたしの関心は、穂波と霊交会に集中することとなった。この 2008 年の 4 月から図書室での蔵書目録づくりをひとりで始めた。ついで 5 月下旬から 6 月上旬にかけて、7 月中旬、8 月中旬と目録づくりにかようなかでその完了の見込みが付き、2008 年 9 月上旬にあらためて書棚にある図書以外の調査も始めた。すると、これまで書棚にならんでいなかった穂波の著作や手稿原稿など、そして『霊交』の束が紙にくるまってでてきたのだった⁷⁾。

13 ある『霊交』の束や綴りの情報を年代順にあげておこう。

「大正十一年度」と筆書きされた紙片をうえにして紐でくくられた束には、1922 年 10 月～12 月発行分と発行月日不詳の『霊交附録』があった。リプリント版は、実際に束ねられていた順に撮影されていない。R3-4_22.10.1、R3-5_22.11.1 のつぎに『霊交附録』があり、最後が R3-6_22.12.1 となる。10 月発行号以前については所在不明。

「大正十二年度」と筆書きされた紙片をうえにして紐でくくられた束には、1923 年 1 月～12 月発行分があった。「大正十二年度」との墨書があったが、大正 12 年分である。

「大正十三年度」と筆書きされた紙片をうえにして紐でくくられた束には、1924 年 1 月～12 月発行分があった。ただし 11 月発行号は欠。やはり年度でくくったのではない。

「大正十四年度」と筆書きされた紙片をうえにして紐でくくられた束は、1924 年 11 月発行号、1925 年 1 月発行号、同年 4 月発行号のみ発行月明記。束の順は、1924 年 11 月発行号、1925 年 1 月発行号、同年 3 月発行推定号、同年 2 月発行推定号となる。1925 年発行と推定できる号は 10 号分。ここも年度でくくったのではない。リプリント版では 1924 年 11 月発行号の元の位置がわからない撮影と製本となっている。

「大正十五年度」と筆書きされた紙片をうえにして紐でくくられた束は、1926 年 1 月発行号から同年 12 月発行号までか。欠号あり。

「自第九拾五号 / 至第百拾弐号 / 霊交誌 / 大島霊交会」と筆書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついた紐綴りの綴りには、R95_26.11.1～R112_28.3.5 が合綴。

⁷⁾こうした霊交会教会堂図書室での調査とそれをとおして制作した目録などについては後掲の文献目録を参照。この目録づくりの作業は、2008 年度は阿部が、2009 年度は阿部と石居人也（町田市立自由民権資料館学芸員）がおこなった。

「自第百拾参号 / 至第百参拾四号 / 霊交誌 / 大島霊交会」と筆書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついた紐綴じの綴りには、R113_28.4.5 ~ R134_29.12.5 が合綴。

「自第百参拾六号 / 至第百五拾八号 / 霊交誌 / 大島霊交会」と筆書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついた紐綴じの綴りには、R136_30.1.5 ~ R1-2_31.12.10 が合綴。ちょうど 1930 年から 1931 年の発行号の綴りとなっている。

「自第百五拾九号 / 至第百八拾壱号 / 霊交誌 / 大島霊交会」と筆書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついた紐綴じの綴りには、R1-3_32.1.10 ~ R181_33.12.10 が合綴。ちょうど 1932 年から 1933 年の発行号の綴りとなっている。

「自第一八二号 / 至第二〇五号 / 霊交誌 / 大島霊交会」と筆書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついた紐綴じの綴りには、R182_34.1.10 ~ R205_35.12.10 が合綴。ちょうど 1934 年から 1935 年の発行号の綴りとなっている。

「自第二〇六号 / 至第二三二号 / 霊交誌 / 大島霊交会」と筆書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついて紐綴じ。R206_36.1.10 ~ R232_38.3.10 が合綴。

「自昭和拾参年四月 / 至昭和拾五年参月 / 霊交」と筆書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついた紐綴じの綴りには、R232_38.4.10 ~ R257_40.4.10 が合綴。表書きよりも 1 号分多く綴られている。

「昭和拾五年五月ヨリ拾二月マデ / 霊交」とペン書きされた厚紙の表紙と裏表紙がついた紐綴じの綴りには、R258_40.5.10 ~ 附録_40.12.10 が合綴。

これらまとまった『霊交』がでてきたことにより、霊交会になく神谷書庫にあった分もあらためて教会堂内にあったとわかり、現時点で、霊交会機関紙『霊交』は、霊交会教会堂図書室に、1922 年発行分から 1940 年 12 月発行の廃刊宣言号までの所蔵されていることとなった（後掲の別表参照）。あとからみつかった『霊交』のまとまりは、保存する意図をもってまとめて保管されていた分とおもわれる。さきの図書室書棚左端最上段にあった一群の『霊交』は同じ号が複数重ねてあり、発行後に配布しなかった分をまとめただけに見える。それに対してその後みつかったまとまりには、表紙をつけたうえで綴じられていて、それが保存のための所為に見えるのである。

現在、教会堂図書室でこれら『靈交』は、どこにあったかにかかわらず、すべて発行順にまとめて中性紙の保存箱に収納されている。この整理のときにわたしは立ち会えなかったが、もともとどこにあったかがわかるような整理法がよいことを伝えておけばよかったと悔やまれる。現在の保管状況からも、またリプリント版からも、『靈交』がもともとどのようなにあったかがわからなくなっているため、ここに記録することとした。

現在の靈交会役員の方々も、靈交会所蔵の図書や靈交会発行の刊行物が、どれだけあり、いつどのように整理されたのか、その台帳や目録はあったのか、といったことをご存じないばかりであった。もとよりそこになにか問題があるわけではない。ただあとでみるとおり、この 2007 年の調査、そして翌 2008 年の教会堂図書室のほぼ悉皆とよいう調査と整理による蔵書目録づくり、2009 年の補充の整理と調査と蔵書史料の活用をとおして、靈交会役員の方々も大きく動きだし、自分たち靈交会の歴史創生に深くかかわる自覚を持つようになる変貌があったとよいうだろう。

発行 十 靈交会所蔵分の機関紙『靈交』の欠号は、第 102 号（ただし、第 101 号は 1927 年 5 月 1 日発行、第 103 号が 1927 年 6 月 1 日発行となっているので、号数表記のまちがいかもしれない）第 104 号（ただし前記同様に、第 103 号は 1927 年 6 月 1 日発行、第 105 号が 1927 年 7 月 1 日発行となっているので、号数表記のまちがいかもしれない）第 115 号（第 114 号は 1928 年 5 月 5 日発行、第 116 号が 1928 年 6 月 1 日発行で同前）第 135 号（第 134 号は 1929 年 12 月 5 日発行、第 136 号が 1930 年 1 月 5 日で同前）である。第 102 号、第 104 号、第 115 号、第 135 号の表示のある号が所蔵されていないが、これは号数表記が誤植となった疑いがある。

また『靈交』は、第 157 号となるべき 1931 年 11 月 10 日発行号が第 1 巻第 1 号となり、この巻号表記が第 1 巻第 14 号（1932 年 12 月 10 日）まで続いた。そのつぎの 1933 年 1 月 10 日発行号は、通号数にもどると第 171 号となるはずなのだが、それが 170 号と表記されてしまった。この通号数表記の『靈交』をさかのぼると、現在そのもっとも小さいノンプルは第 95 号（1926 年 11 月 1 日）となる。『靈交』の最終号は第 265 号（1940 年 12

月 10 日)だが、さきにみたとおり 4 号分の欠番(欠号というよりも)があり、1 号分の数え落しがあるのだから、実数は 262 となる。

なお、通号数は連続しているものの、1927 年 12 月は発行がなかった。『靈交』第 110 号(1928 年 1 月 1 日)の「編輯後記」に、「十二月には編輯子の都合で休版しました、其かわり善きクリスマスに出会まして喜び居ります。新年と共に大いに活躍勇飛致し度いと存じて居りますが、肉体が弱く衰弱が甚だしき故に、期待が果して成就するか、凡は聖旨のまゝに」と記されている。これとかかわるのだろう、同欄のつぎのつぎの項には、「編輯子は不自由室の一員となつて終ひました、自づと会務と遠去り行きます故。今後「靈交会」宛と長田穂波宛とは、通信に区別を願上げます」との告知があった。このあともう 1 回、1931 年 9 月にも『靈交』の発行がなかった。10 月 1 日発行の第 156 号「編輯後記」に、「九月号は編輯上の都合で発行が出来ませなんだ事を御わび申上ます」との謝辞がある。活版印刷になり月刊紙として安定した運営がおこなわれてからは、『靈交』が発行されなかった月はこの 2 回だけである。

これでもまだわたしたちは、『靈交』の発行回数を確定できない。『靈交』確認のうえで大きな前進となった 2008 年 9 月の整理でも、その初期の号がみつからなかったのだ。通号数第 95 号から『靈交』は活版印刷となり、それ以前はガリ版刷りの冊子とわかる。それらは通号数表記ではなく、巻号表記となっていたり、あるいはそれが記されていなかったりする。

現在残る『靈交』のもっとも古い号には、「参巻四号 大正拾壹年拾月壹日」と記されている。その表記は、もともとガリ版刷りで印字されたそのうえをまた、ペンで重ね書きしてよくみえるように手が施されていた。第 4 巻は 1923 年に発行され、年に 12 回発行の月刊だったそのすべての号が残っていた。このガリ版刷り『靈交』のころは、頁数は一定せず、十数頁から四十数頁までとまちまちとなっている。2 つ折りにした紙を大きなホチキスで留めたつくりである。

その前年 1922 年発行分である第 3 巻は、10 月、11 月、12 月発行分だけがあり、前 2 者には「参巻四号」「第参巻第五号」の印字がある。この年は 6 号までの発行があったと

なるものの、隔月刊でもないし、7月から発行が始まったのか、情報不足でこの1922年の発行のようすはよくわからない。第5巻発行の年となる1924年も月刊となった。ただし、霊交会創立を記念する11月発行号が第6巻第1号となり、ここで巻号数の数え方がかわっている。

巻号や発行年月の表記がないものもあるが、ともかく、第6巻は、12号の発行が確認できる。巻号数を記すべき箇所が空白となった号は、その「月報」欄に2月27日の記述があること、またそこにある前月号の訂正記事から、第6巻第5号3月発行号と推定できる。そのしたに重ねられた第6巻第4号に、さきの訂正記事にみあう記述があるので、これが2月発行号となる。そのしたにあった号には、第6巻第6号との表記があり、発行月は4月。巻号表記に乱れがあり、発行月が不明な号があるものの、第6巻は1924年11月発行の第1号から1925年4月発行の第6号まで、号数のノンプルの打ち方と発行数はあっている。第7号から第12号までは、発行月がまた記されていない。

第7巻になると、残りぐあいも悪く、また発行のようすもよくわからなくなる。第7巻第3号の表紙には「新年号」との印字があるので、これは1月発行号となる。そのまえ2号分、そのあと1号分の所蔵がない。ついで、第5号～第7号が確認でき、そのつぎが、印字がかすれて巻数がみえない8号と、第7巻第8号の印字がある号が続く。そのつぎは、巻号表記がないが、表紙見返しの頁に「祝クリスマス／賀新年」の挨拶が12月25日付で記されているのだから、これは12月発行号とみてよいだろう。ここでガリ版刷りの『霊交』が終る。

活版印刷のもっとも古い号が、第95号1926年11月1日発行。活版刷りとなるとともに紙面は8頁立てに統一され、4枚の紙を重ねて2つ折りにしただけで、綴じられてはいない。各頁うえの余白には「毎月一回発行」との印刷もみえる。その告知のとおり、活版印刷第1回の第95号から月刊紙としての発行が、あらためて続いてゆく。紙面が刷新された『霊交』に、ガリ版刷りの最後のころの号数表記のだぶりやその無表示についての説明はない。

霊交会に残る『霊交』ではよくわからなかったこのかんの事情が、長島愛生園の長島愛

生園図書室所蔵分でいくらか明瞭になった。表紙に「第七巻第九号」と印字されたガリ版刷りの号が見つかったのだ。発行年月を記さないという第 7 巻の表示は、この号でもそうだった。11 月発行号を第 1 号とする巻号表記では、第 9 号は 7 月発行号となってしまう。だが、この第 9 号の「編輯子より」欄には、「八月は遂に休みました」と記され、「暑中御見舞」の挨拶もある。第 7 巻はそのうちの 1 号（8 月発行号）分が発行されなかった可能性があり、また巻号表記の混乱があって、第 7 巻第 9 号が 9 月発行となったのかもしれない。なお、この長島愛生園図書質所蔵の『靈交』には、「日本 MTL」のスタンプが押されている。『靈交』は日本 MTL（日本救癩協会）にも寄贈されていて、なにかの事情で長島愛生園に移された 1 部が残ったのだろう⁸⁾。

1926 年 12 月号は、ガリ版刷りと活版印刷で 2 回発行されたのだろうか。12 月 25 日付で時候の挨拶が記されたガリ版刷り最終号 R7- * の「月報」欄には、11 月の出来事が記され、裏表紙の手書き回覧順の日付は「十一月二十九日」となっている。これが 11 月発行号だったのかもしれない。はっきりとわかる欠号分をいれても、第 7 巻は 2 号分が不明で、それが何月発行号なのかも曖昧である。

活版印刷への転換にさいして、その最初の号にふられたノンプルについて、それまでの巻号表記から通号数に変換するのに、なぜ 95 となるのかの説明もなかった。毛筆による創刊（これを刊行というのは語義のとおりでないかもしれないが、それはおく）から『靈交』の発行が毎月おこなわれていたとすると、1926 年 11 月発行第 95 号からさかのぼれば、第 1 号は 1919 年 1 月の発行となる。『靈交』創刊時のようすは、それ自体が見つからないし、さまざまな記録のうえでもそれが明示されていない。またさきにみたとおり、第 3 巻の発行が月刊だったかどうかは定かではないのだから、『靈交』創刊の年月日はまだ確定できない。なぜ靈交会にとって創立記念月である 11 月をもって機関紙を創刊しなかったのかとの疑問が残るものの、1919 年 1 月に月刊機関紙を創刊したとすると、1926 年 11 月発行号を第 95 号と数える計算はあうということだ。

⁸⁾ 長島愛生園図書室所蔵の『靈交』はほかに第 98 号、第 99 号、第 101 号、第 216 号、第 220 号、第 222 号、第 229 号で、どれも靈交会所蔵分と重なる。これらの号に「日本 MTL」のスタンプはない。

『靈交』は、第 264 号(40.11.10)において「編輯室」名による「祝 靈交貳百六拾四号発行」を掲載した。とりたてて区切りのよい数字ではない 264 を祝うのは、その号の発行月が靈交会創立記念のときだからではあろう。次号のクリスマスを祝う号(R265_40.12.10)において、小さな囲み記事で、「時局に即応する為に本誌も休版のやむなきに至りました。ノ編輯生」と掲げた。だが同号の「編輯後記」では、「靈交会も陣容を新しくし、我らの代表者石本兄を中心にして大いに向上を計り、この国家の難局に即応して相分^マ^マ_マの御奉公に一段の活躍を致し度いと祈り伏して居ります。私共に残されし使命に、全く献身致したいと存じてゐます」「本誌小さしと言へども、神の器として福音の光明を以て = 同胞の心霊の救ひの為め = に全勢力を注ぎ以て報国の念を今迄より以上に尽し、キリストの栄光を崇め度いものと祈つて止みません」「各位の御清福を祈りつゝ擱筆いたします。では、又来年に、サヤウナラ」と記していたのだから、「編輯後記」が書かれた時点では、「休版」は確定していなかったのだろう。「休版」を告げる小さな囲み記事は、それが急な決定であったことをあらわしている。

第 265 号と同日付で『靈交附録』が発行された。冒頭に「編輯人」による「廃刊之辞」がある。「今時局がら国家の命を受け、こゝに廃刊するの止むなきに至つた。ノさながら愛娘の死にのぞむ如き痛みと淋しさとを覚ゆる」と、廃刊が「国家の命」によること⁹⁾、それを痛恨の出来事と惜しむ心情があらわされている。この「廃刊之辞」とはべつに「穂波生」による「恩寵の記」がそのつぎに載っている。冒頭、

「靈交」は毎号、感恩の念を以て記しました、死にゝ来た島に於て神の愛十字架の救ひに新生いたしまして、永生の歡喜により、あらゆる苦痛を克服いたすのみでなく、更に皇国への誠祈を深められました。こゝに敬神愛国の至情に燃えて、以て本誌の主張と致してまいつたのであります。

と述べられている。『靈交』紙上にいう「敬神」とは、なにもキリスト教の神だけを指すの

⁹⁾ 『特高月報』(内務省警保局保安課)の 1939 年 7 月分から 1941 年 6 月分には靈交会の記事はない。靈交会の動静は内務省が注視するほどではないということか。石居人也在が 2010 年 5 月に香川県立文書館で調査したところ、特高関係や刊行物の検閲についての史料はなかった。1940 年代の治安とキリスト教の動向についてはべつに論ずる予定。

ではなく、「聖戦幾春秋の将兵の労苦が偲ばれ、靖国神社の英魂と遺族の上に涙の祈りが湧いて来る」(「編輯後記」R265)や、「大島神社が建つので奉仕作業が始まりました。祖先を敬する事は日本人の美德であります。これは宗教ではありません国民道徳の一つであります」「クリスト者が伊勢神宮に詣るのは決してトガムべきではありません、偶像崇拜ではありません、祖先を尊敬する国民性の発露であります」(「編輯後記」R253_39.12.10。ここで「宗教」と「国民道徳」との峻別には要注意だが)という記事をみれば、神道や国家神道の神を排除しているのではないとわかる。それなのに、なぜ「廃刊」なのか、との思いが「恩寵の記」では表出したのだろう。

1940年に霊交会代表を三宅から引き継いだ石本は(穂波生「霊交会代表者」R261_40.8.10)、機関紙『霊交』紙上でも、みずからのその立場を自覚するとの表明でもあるかのように、「新しき革囊」と題した連載を始めた(R264_40.11.10)¹⁰⁾。60余歳という三宅から、38歳の石本への交代である。連載第2回は同紙第265号掲載、ついで第3回が『霊交附録』に載り、その末尾には、「神の御導きを信じ「新しき革囊」と題して筆を起し、未だ応はしき内容を盛り得ず之からと思ふ時、つひに廃刊の止むなきに立ち至つた事を残念に思ふ」と附記されていた。

4頁立てとなった『霊交附録』は、クリスマスと新年の挨拶、三宅たちによるエリクソン夫妻への謝辞、穂波などによる詩や俳句があり、最終頁には、穂波がR185(34.4.10)から断続して寄稿していた「瞑想と祈禱」(最初は「瞑想と祈り」)が2段にわたって掲載された。ここではまさに最後の発信として、『霊交』の歴史がふりかえられている。

初刊は毛筆で八部発行したが、彼の頃は、現在沖縄に居る「青木恵哉」君が額に汗して書いて呉れたものである、青木君は若かつた、そして小学校の先生を為て居つた。よく汗をかく体質の人であつたが今はどうか知らん。

間も無く石本兄、山形兄、山本兄、高本兄、等は皆々青年の意気にもえて青木兄を中心に、よく会食して居た。その会食たるや肌をぬいで休み休み喰ふ、食事中に箱と茶碗

¹⁰⁾ただしこの連載第1回は『霊交』寄稿のために用意されたのではなく、8月28日の集会で霊交会会員への「挨拶の要旨に加筆したもの」だった。

を投げ出して角力をやる、そして又食ふのであつた。

斯ふ言ふと腕白小僧の寄り集りの如く聞ゆるが、決してさうではない、諸兄の胸内にはキリストの血が火と燃えて島内、島外に対して改革浄化の祈りに充ちてゐたのである。丁度、明治維新の志士の如くであつた。

これらの諸兄の足跡は時に蹟もあつたが、然し其の救癩の為に、信仰の道の光りに、貢献した事は決して甚少ではないのである。 / この誇りは誰も笑ふ者はないと信ずるのである。

青木兄が沖繩の救癩史上に一頁を有すると大同小異の貢献は、石本兄にも有り、山本徳兄、高本兄、山形兄にもあるのである。斯くて「靈交」は謄写刷となりて七十部になり百部に達したものである。

その頃より自分は編輯と聖書研究とに立つて、早くも中老格にまつられて終つたのであつた。青木兄が関西学院神学部の「通信教授」を受けて居たので、子供の聖書研究をやつて貰つて見たが、講議のムツカしいのに驚いた。

子供に「わかるか？」と聞くと「わからないが、青木先生が汗を拭きつゝ熱心にやられるので、こちらも熱心に聞くんだ」と言ふのでつた。 / いま思ふと.....なつかしい思ひ出の一つである。呵々

其後、印刷としてより、三百、五百、七百、一千部と躍進した。 / この発行によりて毎年、靈交会の会計が不足もなく又、多くも余らず丁度に恵充されて、病重者、貧困者に奉仕をさして頂く事が出来てきた。

いま廃刊するとなると更に会計方面にも祈らねばならぬと思ふ。 / 然し神は無くてならぬ物は必ず充し給ふ事を信ずるものである。 / 希くば会友各位の愛禱を御願ひいたし度いと存ずる。

若しゆるさるゝならば、時々パンフレットやうのものを出し度いと祈つてゐる。或は何処か理解ある書店より出版して頂ければとも念ふてゐる。 / 然し、これは約束の出来ないこと、只願ひ心に過ぎないのである。

では是を以て、復活発刊する日まで「靈交」は、皆様にお別して休息します。各位の

永年の御愛を深謝し、尚御精進を祈りつゝ擱筆いたします。 / 廿有七年の日の御守を /
かたじけなみつ筆洗ふなり

ここにいうパンフレットに類するなにかメディアがだされたのか、そうした冊子も発行の記録もまったく残っていない。どこか「理解ある書店より出版」されたいと願われた冊子もない。霊交会の機関紙は、ここにその発行が断られたのだった。その後の、「復活発刊」もなかった¹¹⁾。「瞑想と祈禱」と奥付のあいだには、小さな級数の活字で、「誌代の残れる方が少くありませんが、何卒お八ガキで御要求下さいませ。甚だ勝手な御願ひであります、僅の残金のお方は御寄附下されば嬉しく存じます、尚旧号の残部が少しありますから、御活用下さいますやう。 / 今後もお加禱下さいますやう、御ねがひ申し上げます」と、「霊交会々計係」名で記されていた。願わくばと喜捨に期待しつつも、きちんとした後始末をするとの姿勢の表明である。

こののち 1944 年に、島内発行の総合誌ともいうべき『藻汐草』も休刊となり、大島での活版印刷の逐次刊行物はなくなってしまった¹²⁾。

なぜ『霊交』は、『藻汐草』よりもさきに発行停止となってしまったのだろうか。「霊交誌よ、お前は誠にブキヤウな娘であるが、行けよ、世の悩みのどん底にアエグ魂の処へ、そして共に泣いて呉れ、お前の上に一滴の涙が落ちこぼれたなら、其処にこそ真剣に神を喜び神の子が新しく誕生するであらう」と記された「編輯後記」がある (R257_40.4.10)。穂波はよく、『霊交』を子どもやなにか生命体に喩えて語りかけていた。不器用の内実をつ

11) ここに期待された「復活発刊」と意味は異なるが、「霊交」「復刊」「No.1」と記された『大島霊交会週報』(タイプ印刷)が1973年7月15日に創刊された。そこには「復刊」の説明はない。『大島霊交会週報』については、阿部安成、石居人也「後続への意志 - 国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.116、2009年9月)を参照。

12) R232 (38.3.10)の「編輯後記」に大島で発行される「雑誌」として『霊交』『藻汐草』『藻汐短歌』『つばさ』があげられている。後2者はともに島内外で1部ずつしかみつからないので(『藻汐短歌』第3巻第2号、1938年2月10日、『つばさ』第5巻第7号、1938年1月10日)、1944年時でそれらの発行がなかったどうかは厳密に言えばはっきりとしない。1944年には穂波よりも若い世代の療養者たちが手書き手づくりの回覧誌『青松』の制作を始めるので、ほかに寄稿の場はなかったのだろう。この『青松』がこののちしばらくのあいだ大島でのメディアとなる(前掲阿部、石居「後続への意志 - 国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」を参照)。

かみがたいが、わたしはこれを時世の世過ぎをめぐる拙さ、要領の悪さとみようとおもう。もとより一体ではない、穂波、『靈交』、靈交会の3者はそれぞれに、時勢に迎合するでもなく反発するのでもなく、キリスト教信徒としての信仰をその根元におきながら、祖国浄化、健康日本、敬神愛国、忠君愛国、尊皇愛国、東洋平和の語であらわされる時代の趨勢に真摯にむきあっていたようにおもう。もっとも、「友人が「君は愛夏愛国の熱が強すぎる」と笑ひます」(「編輯後記」R262_40.9.10)と穂波はうけとめていたのだから、『靈交』紙上での言論も靈交会の意向もその時節へのかかわりの度合いは、穂波ほどではなかったのだろう。

『靈交』紙上では、第234号(38.5.10)から検閲を意識したとおもわれる伏せ字がみえ始める¹³⁾。この号の「編輯後記」に、「敗将 が長期坑日を唱して居るとの事、彼れにも困つたものだ」、ついで、「ヒットラーにしても、ムソリーニにしても、 さんにしても、斯うした大空気に押されて、甘く波に乗り得た英勇連中に数へるべきでありませう」(ほなみ生「集会感話大略」R244_39.3.10)、「日本人の中に = 全体主義とか「我等のドイツ」 = 等とナチスの一人でもあるかの如き論説を発表する者のあるのが、どうも腑にをちない! 思ふに であらうが であらうが、彼らをこそ西洋カブレと言ふ奴である」(「編輯後記」R254_40.1.10)、「物資がなかなか手に入らない、価格は高くなる一方、銃後のおつとめも骨でありませう……だが や の如き遊び場は甚だ盛んだと……不思議でなりません」(「編輯後記」R256_40.3.10)そして墨塗りである。靈交会教会堂図書室書棚左端と神谷書庫にあった『靈交』第263号(40.10.10)の穂波生「信仰上の話題」には、3行にわたる塗りつぶし箇所がある。他方、「昭和拾五年五月ヨリ拾二月マデ/靈交」とペン書きされた表紙のついた綴りに綴じられた『靈交』同号は、その部分を囲む線の筆記があるものの墨塗りにはなっていなかった。島外に送付するのでもなく、島内で配布する分でもない保存用として、この『靈交』は刷りあがった版に、墨塗り部分の記録がつけられたうえで綴じられたのだろう。

¹³⁾R208(36.3.10)の「編輯後記」にも「 」の伏せ字があるが、これは検閲とは無縁とみえる。

この「信仰上の話題」と題された稿は Q&A 形式で、信仰と救済、キリスト教と日本の伝統や日本人の感情、宗教団体の党派性、国家の新体制と宗教という話題についてのとらえ方を開陳している。問題の箇所は、「キリスト教は西洋の宗教だと言ふ事が、我々の感情に悪いのですが、教へは甚だ善いやうに思ひますが、日本にキリスト教の如き神はありませんか」との問いをめぐって、キリスト教は東洋の宗教か西洋のそれか、「北支方面に「日本のキリスト教」」ができつつあるというが、どうなのか、という議論のなかで、

日本には八百万の神々があります、然し天地万物の創造主としての神はキリスト教程にハッキリ致して居られません。天の御中主の神がエホバの神性に近いと存じますが、しかし十分にわかりません。



の3行が黒く塗られたのだ。この稿だけでなく、この号全体において、さらにこのころ発行された『霊交』紙上では、「キリスト」の語が太ゴシックで印刷されている。「キリスト」の語にかぎらず、「パウロ」などもふくむと、こうした強調の表記法は、R225(37.8.10)にまでさかのぼってみられる。この墨塗りが自主規制なのか当局の指示によるのか、いまのところよくわからない。1937年からキリスト教信仰が『霊交』紙面の文字面のうえでも強調されてきたな

かで、日本の神道の体系はキリスト教ほどはっきりとしてはいない、元始神の天之御中主神はエホバの神性にちかい、とはこの時代においてはまずかった。だが、これは『霊交』紙上においても穂波としても逸脱であり、穂波を核とした『霊交』は1930年代終りから1940年までの時代の、戦時下の秩序に親和性があったといってよいのだ。

こうした穂波のペンの逸脱が、墨塗りという失敗となるばあいもありながら、さきにもふれたとおり、迎合とも反発とも異なる時勢へのかかわりをもっていた『靈交』にあらわれた、その編集を終始担った穂波の精神や思想とは、なんだったのだろうか。これを考えるための手がかりを1つ示しておこう。それが、突出した「愛国の熱」ではないだろうか。この熱さ加減が、さきにみた、友人が穂波を諭したところであり、穂波自身もいくらか感じていた「ブキヤウ」さではないだろうか。うがった見方をすれば、穂波はだからこそ、みずからの心情と『靈交』のゆくすえについて、なにかしらの予感があったのではないか。R238(38.9.10)の「編輯後記」から、それまでにその場にほとんどなかった「サヤウナラ」の語が頻出するようになるのは¹⁴⁾、この予感のあらわれではないだろうか。

穂波は、この「愛国」の心情を1945年8月15日以後も手放さず、むしろそれを自己の



精神の、あるいは「新生」への核にすえようとしたとみえる。だが、穂波はその年の12月18日に歿してしまい、みずから「わが愛国心は赤裸である」と記したその心情がどのようになっていったのかをたどることは、できようはずもなくなった。しかもこの「愛国心」は、その後の大島の療養者たちのあいだでも扱いかねたようで、うまく継がれることはなかった¹⁵⁾。また、戦後歴史学も社会科学もこれを、いまだにうまいぐあいには論じていない。1940年の霊交会機関紙『靈交』の廃刊、1940年代の東亜や皇国の呼号、1945年の高松空襲、そし

¹⁴⁾ 正確には1933年の「編輯後記」にも4回この語が記されているので、あらためての頻出となる(R175_33.6.10、R176_33.7.10、R178_33.9.10、R180_33.11.10)。

¹⁵⁾ 穂波の愛国心や敗戦体験については、前掲阿部「癩と時局と書きものを - 香川県大島の療養所の1940年代を軸とする」を参照。

て敗残といった、戦時から敗戦、そこから展望しなくてはならない戦後が、大島の療養所においてどのように体験されたのか。これは、1909 年から現在にいたるまでの、療養所における生を考えるうえで重要な、かつ未解明の課題である。

以上が、現存する霊交会機関紙『霊交』の発行情況とそれをめぐるおおまかな解説である。その書誌情報を後掲の表に記した（*は当該欄に記すべき情報がないこと、/は原文での改行、〔 〕は阿部による注記、[]は阿部による推定情報、をあらわす。所蔵場所欄の R は大島青松園霊交會を、K は長島愛生園神谷書庫を、N は長島愛生園図書室を、指す。題字、巻号数、発行年月日、編輯、発行の各欄は原文表記のとおりとした）。

意匠 十 ここでは機関紙『霊交』のデザインをみよう。ガリ版刷りのころ『霊交』の表紙にはしばしば木、花、鳥、羊、海と朝日などの、また天使や十字架のイラストが描かれていた。複数の号にわたって続いている図柄は、だれかのお気に入りだったのだろうか。朝日とみた表紙に正確には太陽は描かれていない。手前におそらく屋島を、そしてその左



奥に見える島が大島なのだろう。その大島の上方には放射線が記され、それによって、大島と太陽が重ねあわされて描かれたようにみえるのである。方角は東となるので、朝日と推測した（R6-3_25.1、R6_25、R6-4_25、R6-6_25.4）。

R3-4（22.10.1）では、題字も明朝体と筆書きをあわせたような白抜き文字となっている。この白抜き題字の字体はほぼ一定しているものの、くずし字体になったり（R4-6_23.6.1）反転して黒塗りになったりする（R6-1_24.11.2、6-2_24.12.1）などの号もある。

表紙のイラストと題字は、紙面の、そして刊行物の重要な標徴である。複数あるイラストのそれぞれをだれが描いたのか、その情報はない。題字も1つに定まっていない。そのうちの1つは、だれが題字を記したのかがわかる情報が記録されていた。「今回係長殿に乞ひて表紙の題字を認めて頂」いたというのだ(ホナミ生「編集室」R6-7_[27])。療養者たちがいう「役所」の職員による題字には、「雑誌が引き立ちて来ましたのを大変嬉しく存じて居ります」との感想も寄せられている(同前)。こののち創刊される療養所内の総合誌である『藻汐草』は、役所が管理する場で、医官、職員、療養者が集うメディアとなる。



それにさきんじた療養所内の一宗教団体である霊交会の機関紙『霊交』もまた、職員と療養者との1つの交流の場となっていた。霊交会はその創立当初には、島内で激しい迫害を受けたという。それから10年あまりを経て、霊交会をとりまく環境もだいぶかわったことを、この係長が筆をとった題字はあらわしている。これを官製宥和だとか懐柔だとかいうと、療養所内の事態を見誤るとおもう。もとよりわたしは、療養所内の雰囲気や和やかだったと強調したいのではなく、穏やかな生活の場として療養所を描こうとするのでもない。

ガリ版刷り『霊交』には表紙と本文にくわ

え、もう1箇所、裏表紙にもイラストが載ることがある。しかもそこには短文の標語がついている。ハート型の模様のなかに「我は世の光なり」とその周囲に「Kamiwa Michinari / Kamiwa Ainari」「Kamiwa Ainai / Kamiwa ginari」の文言がある(R4-6_23.6.1は漢字カナ書き、R4-4_23.4.1、R4-7_23.7.1、R4-8_23.8.1、R4-9_23.9.1、R4-10_23.10.1、R4-11_23.11.1、R4-12_23.12.1、R5-1_24.1.1、R5-2_24.2.1は漢字かな書き)。回覧と原稿提出を促す意味なのだろうか、帽子をかぶった少年風の人物が「進め、進め、進め」の

掛け声で走る挿絵もある (R5-2。回覧順は「終り長田」)。ハート型は同じでも、そのなかの文言が「宝血贖罪」「信、義、人、信仰 / Kamiwa ainari」とかわり、回覧順が「終り長田」となっている裏表紙に、「クルクルまわれ / よんではまわれ」との文字が記された号もある (R5-3_24.3.1)。ハート型に「真生命」の漢字表記と、ローマ字の文言が「warewamichi / warewa [判読不能]」(R5-4_24.4.1)、「Kamiwa Ainari / Hikarinari」(R5-5_24.5.1、R5-6_24.6.1)、ローマ字でなく「キリストの血吾らを罪より潔む」の漢字かな書き (R5-7_24.7.1) ハート型に「更生」「Kirisutono Ai wareraohagemasu」(R5-8_24.8.1) ハート型に「一粒の麦」「Kirisuto warerano tame Sineri」(R5-9_24.9.1) ハート型に「神八愛ナリ」「Kamiwa / Ainari」(R5-10_24.10.1) 同じく「神八愛ナリ」「KAMIWA AINARI / KAMIWA AINARI」(R6-1_24.11.2) などが続き、同じく「神八愛ナリ」「Kamiwa ainari / KAMIWA AINARI」(R6-2_24.12.1) これをもって、裏表紙のイラストは終る。

ハート型という基本形があって、それにどの文言を記すかの種類がいくつもある、裏表紙にくふうされた趣向だった。

題字、巻号数、発行年月日、イラストのある表紙には、目次も記されている号がある。ガリ版刷りの『靈交』には奥付がなく、表紙をそれにかわる場所として情報が記されているばあいもあるが、その有無はまちまちで一定していない。そのためだろう、おそらくこの『靈交』をいつの時点かで整理したものによる書き込みがあり、それは号数、巻号数、発行年月の情報である。整理者はたんに古い『靈交』をまとめて紐で縛ったのではなく、その歴史をたどり、それを記録しようとしていたようすがある。

現存する最古の号の表紙をめくると、長田穂波の署名がある「セセラギ」が載る。『靈交』では、ほんのわずかな例外をのぞくと、活版印刷以降も廃刊にいたるまで、この巻頭の位置には「セセラギ」が載っている (署名の有無はまちまち)。そのほとんどすべてが、穂波の執筆とおもわれる¹⁶⁾。

頁のノンブルは、R3-5_22.11.1にみえる。その前後1号ずつの紙面に頁ノンブルはなく、

¹⁶⁾ 穂波以外によるとはつきりわかる「セ、ラギ」は「働き」と題された三宅が執筆した稿 (R7-3_[26]) がある。

そのつぎの附録、R4-1_23.1 に記されて以降は、ガリ版刷り『靈交』にもすべて手書きのノンブルがある。「非売品」との表記も R4-2_23.2.1 に登場して、その後わずかの脱落 (R4-11_23.11.1、R5-3_24.3.1 ただしこれは表紙欠) をのぞいて活版印刷の R183 (34.2.10) まで続き、それ以降は有料となった頒布価格が載る。

ときにローマ字表記を使う趣向は、『靈交』のモダン志向だろうか。R3-6 (22.11.1) では表紙の題字に、また、R4-3 (23.3.1)、R4-5 (23.5.1)、R4-10 (23.10.1) では本文の文章にローマ字表記がみえる。

かならずしも本人が筆記具をとったのではないばかりもあろう稿の筆記のスタイル、文字の書き癖は稿ごとにそれぞれに異なり、『靈交』は手書き刊行物の風合いを色濃くだしている。靈交会というよりも療養所 (療養者のいう「役所」) には、「植字部」という役があったようだ。ときに、その「植字部」によるコメントらしき短文が記されたこともある (R4-5_23.5.1)。「植字」といっても活版印刷ではないのだから、いわゆるガリ切りをする担当者がいたのだろう。R4-6 (23.6.1) では、「植字部より」として、前号「五月号紙上訂正」が示されている。R5-5 (24.5.1) の「会報」欄には、「五月号を記念号と致しました、植字工が風邪で他の人がやツテ呉れました、斯るものが生まれました、何卒お愛し下されませ」という記事もみえる。

『靈交』の裏表紙には、「一月卅、卅一日 浅海姉 / 二月一、二日 宮内兄 / 三、四日 林兄 / 五、六、七、八、九日 七号 / 終り 高本兄へ / 三月号原稿~~へ~~切八 / 二月十日確守」と筆で記された号もある (R4-2_23.2.1)。これはおそらく、回覧の順だろうし、締切の告知でもある。発行部数が徐々に増えてゆく『靈交』も、仲間内か、ごく親しいもののなかでか、あるいは部屋や寮の近いものたちのあいだで、まわし読みされていたわけだ。「なるべく早く廻して下さい」との注意がでたこともあった (R5-1_24.1.1)。ここには続けて、「こんな注意せねばならぬ事は〔破損により判読不能〕」と記されている。集団のなかで約束事をまもるという自覚を促しているだろうし、いくらか呆れているようにもみえる。そのつぎの号の裏表紙には、「原稿~~へ~~限 / 毎月十五日確守 / 編輯人多忙に付き / 嚴重に致されたし」とある (R5-2_24.2.1)。また、「原稿は / 集り次第 / 発行する / 十度精選して / 何時

でも / 送つて下さい」と、原稿執筆をめぐる訓戒が示されることもあった(R5-3_24.3.1)。一方で、「広告」として、

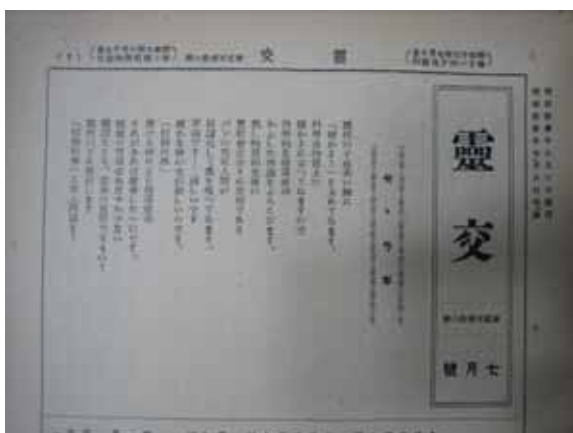
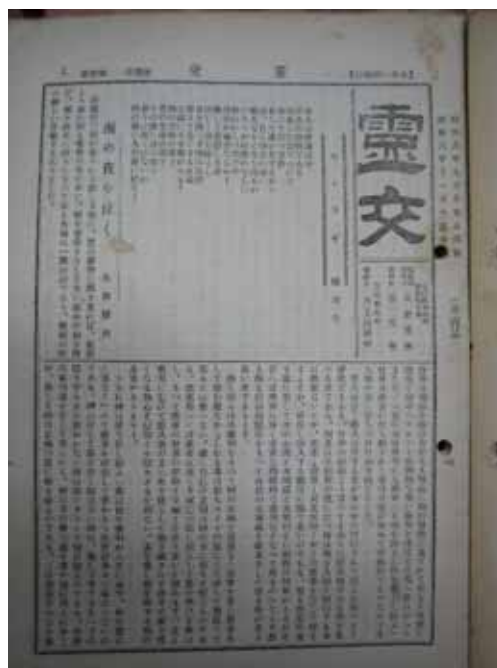
次号は永眠者の / 記念号といたした / いのです、皆さんその / おつもりで原稿を / お書き下さい、ふるつ / てねー / 限は四月廿日です

とやわらかな、親密さをもった募集もある(R-5-4_24.4.1)。いずれも書き手は編集を担った穂波だろう。

また、たとえば、1923 年の新年号には、「祝聖誕 / 賀新年 / 大正十二年一月元旦 / 香川県木田郡大島 / 基督教 / 霊交会 / 殿」(R4-1_23.1)と、「殿」のまえに文字が記せる空白がある記載がある。ここには氏名を記して(それはおそらく会員外の名)、季節の挨拶として『霊交』本紙を寄贈したのだろう。さきにみた『癩院創世』にあった、島外の「教友」へ「返事代り」に冊子を送るようになったという、『霊交』創刊の機縁がこうして生きていたのである。夏になれば同様に、「謹而 / 暑中御見舞申上候 / 天父の恩寵 / 皆様の上に / 益々裕かならむ / ことを祈る / アーメン / 八月一日 / 霊交会 / 様」(R4-8_23.8.1)となる。のちにみるとおり、『霊交』はその発行部数を大きくのばす。それには、島内だけでなく、島外の読者や、療養所の外への発送があったのだ。

さて、さきにみた回覧順の手書きによる指示は、それをだれが記したのか、よくわからないのだ。列挙された名のすべてに敬称の兄がついているとなると、そこに名が記されていないものによる指示ともみえる。ただし、「六月号原稿は / 五月十五日確守」(R4-5_23.5.1)といった原稿提出の締切厳守を伝える連絡は、編集を担当する穂波によるものだろう。締切厳守、迅速回覧などを記し、回覧順の「終り / 長田」となっているばあいは、穂波による指示とみてまちがいないだろう(R5-1_24.1.1、R5-2_24.2.1)。べつに、原稿提出期限の「確守」と回覧順の最後が「終り / 石本」となっている号もある(R5-6_24.6.1)。これ以降、ただ回覧順が記されているところで、その最後が「石本」となってゆく。この表記は、R7-* ([26]) まで断続する。

活版印刷になってからの『霊交』にも、その余白上に、ペン書きで、「八月三日 / 浅海姉 / 近江姉 / 芥姉 / 宮内姉 / 鉄林兄 / 七号 / 石本」の書き込みがあるものがある。これは



書棚左端最上段にしまわれていた分である。

おそらく、石本が所蔵していたものだろう。

さて、題字は逐次刊行物の顔といっても

よい重要な標である。ガリ版刷りの紙面で

まちまちだったそれは、活版印刷で統一された題字となる。ただしそれにも変遷がある。

活版印刷第 1 号となる R95 (26.11.1) は、その名称を知らないが明朝体とは異なる字体で縦に「霊交」、そのしたに明朝体の横書きで「会報」(むきは「報会」と入る。全頁の余白上には明朝体で「霊交」と横書き(やはりむきは「交霊」)。このスタイルが R156(31.10.1)まで続き、刷新版の R1-1(31.11.10)からは、題字は同じ字体で「霊交」だけとなり、全頁余白上の「霊交」はそのまま。

それが R236(38.7.10)から、題字が余白上の表記と同じ明朝体となる。島内の印刷所では、それまでの題字の版を使えなかったのだろうか。この明朝体が、こののち最後まで用いられることとなる。

制作 十 こうした様式の『霊交』は、だれによってつくられたのだろう。手書きガリ版刷りの『霊交』には、「大島霊交会発行」「霊交会発行」、あるいは「霊交会」「れひかう

会発行」と記された号もあり、会の名称もふくめて発行所の表記は一定していない。R5-4 (24.4.1)からは「香川県木田郡庵治村字大島」などのように所在地も記されたうえで、ほぼ発行所の表示に型ができつつあるものの、会の名称あるいは表記は、「基督教靈交会」「キリスト教靈交会」「大島靈交会」「靈交会」と1つに定まっていなかった。

活版印刷になるとともに(R95_26.11.1)「編輯兼発行人長田穂波」「発行所靈交会」の情報が題字下に記され、これがR184(34.3.10)から最終頁の奥付にかわるものの(同時に題字下には号数が表示。この題字下の通号表記がR189_34.8.10から「八月号」のように、ついでR236_38.7.5からは通号表記と月号数が横書きで併記)名称も表示も1つに定まる。10年ちかく続いたこの奥付の表記も、R201(35.8.10)からは「編輯兼発行人長田嘉吉(穂波)」と本名と筆名が併記され、R257(40.4.10)以降は、「編輯人長田嘉吉(穂波)」と「発行人長田嘉吉」とに表示がわかる¹⁷⁾。

エリクソンから寄贈された謄写版による印刷が活版印刷にかわるとき(R95_26.11.1)それを担った業者は高松市内福田町48番地の乃上印刷所だった。紙面に活字による印字がならんだところで、「かの読みにくい靈交誌を今まで辛抱して御精読下さつた上、時々御感想なり御注意なりを頂いた事は、編輯子の深く感謝致す次第で座います」との謝辞が述べられていた(「編輯後記」R95)。10年あまりその業者が受注したのち、R225(37.8.10)から同町20番地の大賀堂印刷所に仕事に移る。それがR235(38.6.10)でいったん高松市内天神前の「^(マ)秀社英」にかわり、次号R236(38.7.10)からは島内大島印刷所で『靈交』の制作がおこなわれることとなる。

印刷が乃上印刷所から大賀堂印刷所にかわったところで、題字に変更はないものの、本文は全体に活字の級数が小さくなった。この業者と活字級数の変更について、紙面ではまったくふれられていない。ただ、R226(37.9.10)の「編輯後記」で、「今日は七月九日、九月号の編輯はチト手廻しがよすぎるかな、印刷屋に一ヶ月分の原稿を預けて置く順になる。島の出版物の普通の事である」と記されている。表示された発行日の日付どおりに出

17) 『靈交』の編集を終始担った穂波の執筆稿については、前掲阿部「資料紹介 長田穂波日記 1936年」(3)に掲載記事索引を載せた。

版されたとすると、入稿からおよそ 2 か月かけて、機関紙が刊行物のかたちを得たこととなる。

さて、さらに印刷業者がかわる。その予兆なのだろうか、R234 (38.5.10) で、活字印刷になって以来ずっと題字右の余白に記されていた印刷と発行の年月日表示が消えていた。ついで次号 R235 (38.6.10) では、それにくわえ 1 頁と 8 頁の頁上余白中央の「靈交」の表記も消え、さらに 1 頁と 8 頁では通号表記も「第貳百參拾四号」との誤植があるのだ。おそらく穂波のペンによる手書きだろう、表示がない箇所には発行年月日と紙名が書き加えられている。この R235 は「編輯後記」に、「急稿を相済まぬが、自治会の予算審議やら、山本君の昇天やらで次ぎから次ぎへと押寄せて来るので、自然と急ぐやうに成るのである」と記されているから、かなり慌しい制作となったのだろう。誤植などの責が発行所にあるのか印刷所にあるのか不明だが、奥付にある「印刷所秀社英」も「秀英社」の誤植と推測できるので、自社の名もまちがえるようでは、きちんとした印刷業者とみることはできない。

この顛末をめぐって、R236 (38.7.10) の「編輯後記」は、「六月号〔R235〕は印刷落字の為め骨折つて醜くなつてイササカ腹が立つやら、読者に対する責任感やらで、久し振りに石頭を悩ました」と心情を語り、しかし「幸ひ自治会とその作業部の御蔭で、今号より所内にて印刷の御世話に成る事となりました」と事態の好転が知らされている。奥付に記される印刷所名も「大島印刷所」となった。この号をもって、題字「靈交」の字体と大きさがかわり、そのしたに縦書きで記されてきた「六月号」などの表記が、横書きとなるとともに通号表記もくわえられた。欄外の通号表記や、発行年月日などの活字級数がまた小さくなっている。R237 (38.8.10) だけはさらにまた、「編輯後記」の活字級数が小さくなっている。

なにはともあれ、この島内での自前の機関紙印刷は靈交会信徒たちには喜びの出来事となった。「短歌壇」(R237) に寄稿された「岩」による祝歌は¹⁸⁾、「祝 所内印刷」と題さ

¹⁸⁾ この「岩」1 字だけの表記も誤植か。この前後の号で短歌の寄稿者に「岩」のつく名はみえない。『靈交附録』には岩本春花が俳句を寄せている。あるいは最初の印刷所を「幹

れた短歌、

有難や一里に足らぬ小島より霊交誌刷れて神にも世にも / 肉筆の二葉に燃えし島の誌も
みくにゝ通ふ大船となり / 天地にみてかし船車祭壇に霊交の二字花の如咲け

の 3 首である。これによると創刊時からしばらくの筆による手書きの『霊交』は、4 頁か 8 頁立てだったようだ。『霊交』というメディアの制作は、大島療養所内での霊交会と自治会との交流のあらわれであり、また、この機関紙は信徒たちの療養と生活の場と、神の国や島外に広がる国家とをつなぐ回路ととらえられているのである。

霊交会代表の三宅も、島内印刷にさいして「かげの働き」と題した稿をよせている (R238_38.9.10)。

霊交誌が生まれましてより二百三十五号に至るまでは、高松の乃上印刷所で大方お世話になりまして、永い間の御苦勞に対し深く感謝して居ります。 / 二百三十六号よりわが大島の印刷所で刷つて頂く事になりまして、非常に喜んで居ります。私は過日印刷する処を親しく視せて貰ひまして、彼の^[マ]緻蜜な仕事に実に係の方の勞苦を思ひ、此の暑いとき心身共に疲を覚えられる事と存じます。然し印刷は蔭の仕事ではあるが、尊い働であると思ひます。 / 霊交誌が出来上り世の中の幾分か御用をなし、本誌を通じて一人でもキリストに救はれ、悲しみを悦びにかへ、進みて社会に善き働きを為す者が起りますれば、編輯子と喜悦を共にする事が出来ると思ひます。 / 私は世の中の方から色々と御祈りをする様托されます時、非常に光榮に存じます。お祈が応へられたとの報に接すると他人の知らない喜びを感じます。その如く色々と蔭の働きをして居られる方も、自分の業が幾分でも世の中を益すると思ふなら、汗の仕事も仕甲斐を感ぜられることゝ存じます。 / 人の世は業の上下を論ずれど / おのが仕事を尊くぞ思ふ

広く療養者に慕われたという三宅ならではの目配りである。

こうした変遷を経るなかで、発行部数がどのように推移したのかをみよう。R5-3(24.3.1)の「会友諸兄姉へ編輯子より」では、

幸ひ皆様の御熱愛によりまして、会友が増加しまして百部近く発行する事になりました、

旋」した宮内岩太郎か。

最初八部丈肉筆で作りましたものが十五部となり、謄写版を御寄贈を戴きまして三十部となり、間もなく一躍六十五部となり、遂に現在の八十余部で御用にアイ兼ねる程と成長させて頂きました

とその発展が言祝がれている。手書き手づくりで 8 部から 15 部、ガリ版刷りで 30 部から 65 部、そして 80~100 部への増刷である。ここにはたんに発行部数が増えた喜びだけでなく、療養所に生きるものたちの存在と意思の表明がより多くの人びとに向けておこなわれることへの喜悦があらわれている。さきの文章に続けて、

一度、病魔に奪はれました現実社会が（霊交）の増加と共に復活して参る事は、何より嬉しく思われます、真に人間らしく活かして下さる事を、改めて御礼申し上げますとの願いも記されたのだった。

霊交会創立を記念する 11 月に発行された R1-1 (31.11.10) は、通号表記から巻号表記にかわり、『霊交』にとっての刷新の号となった。「改める秋に恵まれて霊交も此処に正式に公表して各位に御目にかゝる事に相成りました、「実れる秋に」「ふさわしい」(ほなみ「編輯後記」)との挨拶に続いて、「考ると百五十七号にして一人前に成つたのだ、能くも毛筆で書いた時代より謄写版時代と耐えて来たものだ。四百部より発行せぬ小誌ながら、現在では全国に使命を果しつゝある、確に一個の存在として認められて居る、思へば神の大なる恵ではある」と、『霊交』発行の経緯がふりかえられ、その意義が明記されている。

毎年 11 月は霊交会と機関紙『霊交』の歴史を想起する機会となる。「会計報告」(R1-13_32.11.10)にかかわって、「現在では六百部ばかり出して居ります。始め肉筆で七、八部作りましたものが謄写版と成りて五十部より恵まれ育てられて現在に至りました。目的は祖国の悩める兄弟を幾分にも慰めたい精神の外ではありません、故に何人にも求めらるゝ方には喜びで差上げますし、時には私方よりお頼みして読んで頂いてゐる次第であります」と、1 年でおよそ 400 部から 600 部への大躍進が報告されたのだった。

療養所開所 25 周年記念会の記事を記した R186 (34.5.10) の「編輯後記」は、「六百部出て居りますが内容の点もあると見えまして、第三種郵便物の願ひは不許可となりました。然し局長さまも御研究下さる事と成りて居りますから、後日改めて出願いたす考えで居り

ます。経済上よりも誌の発展上よりも是非とも許可して頂きたいものであります」と閉じられている。この時点で発行部数はかわっていないものの、第三種郵便物の認可についてふれられている。

これについてみておこう。さかのぼると R173 (33.4.10) の「編輯後記」(保奈美)で、「何卒この靈交の小さき祈りの上聞に達するやうにと祈つて止みません。皆さんの御加禱をおねがひ致します。広く御利用下さい、早く三種郵便物の認可を頂き度いと存じます」と認可の希望が述べられていた。3 か月後には、「今回約束郵便物の認可を得ましたので、郵税が半減されましたから、沢山に発送が出来る訳でありますれば、悩める同胞も何卒御用命下さいませ」(「編輯後記」R176_33.7.10)との報告がある。そしてさきの不許可記事があり、しかしそのすぐあと R188 (34.7.10) 紙面全頁の余白上段に「昭和九年六月十九日 / 第三種郵便物認可 / 毎月一回 十日発行」の表記があらわれる。同号「編輯後記」の記事はそれとはちぐはぐで、「早く第三種郵便物となり、紙価も下げ部数も増加し、貧しく病める兄姉の枕頭へ送りたいと存じます」との期待が記されていた。これ以降の紙面全頁余白上段の表記は、「昭和九年六月十九日 / 第三種郵便物認可」(R189_34.8.10)となり、ついで R190(34.9.10)から基本は、1 頁と 8 頁の余白上段に認可年月日と認可の記載が、2 頁～7 頁に「第三種郵便物認可」と記されてゆく。R189 の「編輯後記」には、「本誌も御蔭で第三種郵便物認可になりました、何卒広く病める人、悩める人の為め、神と同胞の悦びの為め御利用くださいませ」との報告と利用の勧めがあり、後記はさらに、「本誌も近く部数を増加せねばならぬやうに相成て居りますれば、此際に御好評なり御用命を御願ひ申上ます。まとめて五拾部ならば壹円にて、百部ならば壹円八拾銭にて御送り致し得ると存じます」と再度の購読の勧誘となる。

発行部数増加の予告をしたそのつぎの号で、「本誌も千部に成り、三種便には成り、経済と便利とを得ました。その凡てを部数増加に致して、一人でも多くにと祈り居ります。たゞし悩める人、病める人の慰めとして活用されたいと存じます」(「編輯後記」R190_34.9.10)との報告となった。堂々たる 1000 部発行の逐次刊行物である。島内で印刷されるようになった最初の号である R236 (38.7.10) の靈交発送部による「帳簿整理について」では、

その末尾の()内に、「出版部数一千」とある。これより発行部数が減ることはあっても、増えはしなかったのだろう。こののち発行部数を報せる記事はない。

印刷所がかわるといった困りごとがあったものの、『靈交』発行はおおむね順調だったといつてよい。そうしたところで、穂波を強く困らせる事件があった。「毎月十日発行である本誌の二月号原稿が、七日になつて行衛不明に成つて居る事が知れて、編輯子としては……十方に暮れて泣くにも泣けない心持ち……がしてゐます」(「編輯後記」R207_36.2.10)と、穂波を泣かせた原稿紛失である。「感謝欄も沢山にありますし、赤心込めし原稿もあり、カケガエのない記事や詩歌もありましたので、投稿家に対しても申訳ありません、斯の責任は重大であります事を思はれてゐます。十分調査して頂きませう」と落胆しつつ事態を改善させようとする穂波は、「昨夜より降雪にて美しく積もつてゐます、然し原稿フンシツの穴埋めに詩想も何もなく懸命にペンを走らしてゐ」た。

この 1936 年の冬は、

厳寒にて室内零下三度、戸外は八度まで温度が下りました。二十年目のことでありまして、魚界にも異変が起りしと見えて鯛の凍死体が漂着しましたとかで、島にフサワしい鯛ひろいの噂で持ち切りであります。

というほどだった(「編輯後記」同前)¹⁹⁾。

続報(「編輯後記」R208_36.3.10)は、

二月号の原稿をお役所に紛失せられた、然も発行日押迫つて印刷所へ問合せし処、『原稿未だ送附されず』との返信に驚き、お役所へ御調査願ひし処、『わからん』との御言葉に俄にホゴの如き原稿を新記して差出したが、今度は印刷所が『選挙で多忙』と来て大変に遅くなつて終ひました。

と伝えた。この役所の対応に、「(記事を惜しまれるので)お役所へ是非今一度御調査を願ひましたが、『無い』との一言の直答を頂きしのみにて、其後何らの御挨拶もなし」「斯くて一寸不快な気持を抱いて本稿を認めて居ります。一枚の原稿も祈と努力との結晶で相

¹⁹⁾この凍った鯛の漂着については、唯一残る穂波の日記 1936 年 2 月 1 日の条にも記され(「魚の浮く程の寒さや昨日今日」の一句) また『藻汐草』第 5 巻第 4 号(1936 年 4 月)の「松籟海鼓」(7)にもみえる。

当の陣痛をおぼえますし、更に読者の皆様に対して申訳ない事と責任者として心づかひもしました」(同前)との憤りと悔いが記された。霊交会、あるいは療養者と役所とのあいだの親和も、しっかりと療養所に根をはっていたわけではなさそうだ。

さて、寒さにふるえ、原稿紛失に泣いた穂波もその発見には胸をなでおろし、嬉しそうだ。「紛失して居た原稿が出て来ましたので、二月にお目にかかる筈の記事が二ヶ月をくれました……真理は古びず……勝手な理屈を付けて良い気なものです……呵々」というぐあいだ。この記事が記された「編輯後記」は R209 (36.4.10) 掲載。原稿紛失から発見までとんとんときたようにもみえるが、責任者としての穂波は気が気でなかったのだろう。

この原稿紛失とのかかわりは不明だが、R211 (36.6.10) の「編輯後記」に、「『霊交誌』を少し早目に発行する事に致しました。四月の初めに五月号を、五月の初めに六月の本号を差上ります」との告知が載った。そうすると、『霊交』は記載された発行月のとおりに刊行されたのだろうか。

非売品だった『霊交』に、R184 (34.3.10) から定価がつく。奥付に「本誌定価ノ一部五銭ノ一ケ年六拾銭」の表記があらわれる。『霊交』発行において大きな出来事だったはずだが、前後の号に有料頒布についての説明はない。

内 容 十 『霊交』には、随想、自伝、聖書研究、詩歌、島の近況、寄附、会報、あるいは身のうえ話などが掲載される。毎年 11 月発行号は、霊交会創立を記念した特別の編集となる。霊交会の会歌や会史もときに載る。

会歌は、R3-5 (22.11.1)、R100 (27.4.1)、R180 (33.11.10)、R242 (39.1.10) にみえる。「創立記念号」の R3-5 の紙面は、会歌を載せるにふさわしい場所である。ここでは譜面のしたに、「一」～「五」までの歌詞が掲載されている。

一、^{たまも}玉藻の^{うら}浦の^{かぜきよ}風清く ^{はくしや}白砂に^あ落つる^{まつ}松の^{かげ}影ノ^{おのづ}自からなる^{さいだん}祭壇は ^{ここ}此処^{あほしま}大島の^{べつてんち}別天地
 ノ二、^{こずへかす}梢霞める^{そのもと}其下に ^ふ伏して^{いの}祈らむ^{はる}春の^{あさ}朝ノ^{つきす}月澄む^{なぎさ}汀ひろいつゝ ^{たな}讚美へ^{うた}謳はん^{あき}秋
 の^{くれ}暮ノ三、^ち地には^{あれ}在とも^{すくは}救れし ^{こころ}心は^{たか}高く^{のぼ}昇りつゝノ^{せかい}世界に^す住める^{ひとみな}人皆の ^{さちさわ}幸沢なれ
 と^{いの}祈るなりノ四、^{くら}暗き^{つめ}冷たき^{うつしよ}現世の ^{たつき}生活の^{わざ}業につかれてはノ^{まこと}真の^{あい}愛の^{あたたみ}温時を ^{たれ}誰か



こころ ちと せせ ち た いのり わが ゆ みち たま たま まじは
 心 に需めざる / 五、汗と血の垂る祈こそ 我行く道のつとめにて / 霊と霊との交
 りは われら かい いのち
 我等が会の生命なり

「 」は、くりかえす、の意味だろう。ここに掲載された会歌には誤記があったということ
 とで、それがR3-6 (22.12.1) で訂正された。「記念号の会歌は譜が少し違って居ります、
 亦歌詞二節は「讚美へ謳はん秋の夕」とのこと(「編輯後記」)。こののち『霊交』に掲載

される会歌には譜が載っていないので、どこが少しちがうのかは不明。

5 年後に発行された、区切りのよい第 100 号の紙面には、

霊交会々歌 / (一) 玉藻の浦に程ちかき 屋島の裾の大島は / 松の調べもいと妙に 自らなる斎庭ぞや / (二) 梢もかすむ春の朝 伏して祈らむ諸共に / 月かげ清き秋の夕 伏して祈らむ諸共に / (三) 暗くつめたき現世を さ渡る人は誰も皆 / 真の愛のあたゝみを 求めぬ者はなきぞかし / (四) 救の御手に抱かれし われらは心一すぢに / 幸さはなれと大方の 人の為にぞ祈るなる / (五) 赤き心のいのりこそ わが行く道の務めなれ / 霊と霊との交りは われらが会の生命なり

との、さきの会歌とはかなり異なる歌詞が載り、1933 年度の最終号となる R180 に掲載された「霊交会歌」では、仮名とするか漢字とするかの表記のちがいのほかに、2 番の 2 度めの「伏して祈らむ諸共に」が「たゝえ歌はん諸共に」となり、4 番の最後「人の為にぞ祈るなる」が「人のためにぞ祈るなり」とかわり、5 番の最初「赤き心のいのりこそ わが行く道の務めなれ」が「清き心の祈りこそ 我が行く道の生命なれ」となっている。また、1 番の「斎庭」は「ゆには」と読むとわかる（これは大嘗祭を執行する大嘗宮を指す、神道の観念によることばではないか）。

ついで、1939 年の新年号である R242 の「霊交会歌」では、(一)(二)といった番号がなくなり、いくつかの箇所漢字かなの表記法も異なっている。最後のひとフレーズ「我が会の生命なり」のくりかえしが表記のうえでもそのとおり記されたところが、ここで目につく変更である。

なお、『霊交』紙上ではないが、「自昭和拾参年四月 / 至昭和拾五年参月 / 霊交」と墨書された表紙のついた綴りには、その最初に「霊交会歌」が活版で印刷された横長の小紙が挟み込んであった（『霊交』リプリント版見本ではその綴りの最後になってしまった。この位置は誤りである）。これは R100 掲載会歌と R180 のそれとのあいだの版と推量できる歌詞で、2 番は R180 での変更の歌詞が、4 番と 5 番は R100 の歌詞のままとなっている。ここにはまた、「長田穂波作詞」と手書きの書き込みもある。

いまのところ霊交会会歌は、これら 4 つの版を確認できる。現在では、礼拝のときに会

員が集ったところで、この会歌が歌われることはないという。

機関紙『靈交』紙上では、おりにふれて、会の歴史もふりかえられている。「靈交会歌」も掲載された「創立記念号」の R3-5 (22.11.1) は、創立記念日である 1922 年 11 月 11 日付の江本安一「紀念の辞」が、会史を記す場となった。これとつぎの稿はいまのところ、靈交会の歴史を記したもっとも古い記録となる。

靈交会は、去る大正參年御大典のありし前年の十一月に孤々^(マ マ)の声を挙げ、恵みに恵みを加へられ、日に月に新しき靈感を味ひつゝ、八年の星霜を重ねるに至る、〔中略〕毎年一二回づゝ肉筆を以て或は謄写紙を以て雑誌靈交なるものを拵へ、先生やら愛兄姉方の許に贈り賢覧を仰ぎし事もありしが、此度の紀念日より恵まれし謄写版にて、天父の御旨に叶ふ小さき事業たらしめ給はん事を祈りつゝ、月刊雑誌として(但し非売品)与へられし靈感を公にする事を許されしは、無上の光栄にして誠に感謝に堪えざる処、今日しも此八週年を紀念するの祝筵に臨み、思ふ心の一節を述べて紀念の辞と為す

この紀念祝辞は、現在、靈交会に残る『靈交』の 2 番めに古い号に掲載された。ここにあるとおり、同じ謄写といっても、この号からは謄写版刷り、そのまえまでは謄写紙刷りとのちがいがあった。R3-4 と R3-5 とでは、確かに刷りぐあいがちがうようにみえる。そうすると、冒頭でみた『五十年誌』の記述 1920 年からエリクソン寄贈の謄写版を用いた、は誤りで、そのときから毛筆ではなく謄写紙を使った、となるのだろうか。

江本の紀念祝辞に続いて、「一九二二」とのみ記され月日の記載がない、軒雀「創立より現在迄の略歴」がある。この軒雀の号は、表紙に描かれた親雀と子雀のイラストに対応していようが、これがだれだかいまのところわからない。軒雀が記した会の略歴をみよう。

当療養所が出来た翌年即ち明治四拾參年より斯教に対して内外より大迫害あり、道伝師の来島さへ止まつた・・・然して三宅兄只一人信仰して居られた、其後一名の信者が入院し亦新しく求道者も起り四名となつた大正參年の春、宣教師の来教を乞ひ同拾壱月拾壱日に靈交会と名付けて生声を挙げた。・・・会長を「イエス」とし他に一切役員を設けず、会則は「聖書」、只相互の規約として国禁を犯し悔改めざる時は除名する事、其他は時々相談の上方針を定めて居る、由来本会は党派的結合でなく同思想信仰を有す

る者の集合なれば、来るを拒まづ去るを追はずと言ふ主義である、然し絶へざる迫害と病的心理動揺との中に一進一退、毎年会員の増減はまぬがれずに、二人となったこともあるが、遂に現在の如く会員参拾名、亦小さい月報さへ発行するに至った、是には島外各位の御親愛の力も大多である事を深謝せねばならぬ、会の統一精神はイエスを公平に研究して、神と結合する事と廃残の生命をして少しでも有意義に過す事、然して人間としての凡の情操を死に至る迄保ち度き志願とである、其成就の為め祈禱は最大の目的及び道程である、又靈交とは神と人と霊と霊との情交を意味した名である、実に別世界の人として境遇上よりして八週年に互る歴史を細記すれば大冊となる、然して砲丸両下の兵士の如く勇しく、時に悪妃の膝下の新嫁の如く、疾を忍び随分血と火の闘史である・・・其全部を記し得ざるは残念である、小弟会史を編み初めし時、或る事情の為遂に果し得ざりしことは、斯く創立記念の日を迎へる度、回顧していと残り多く思はるゝしだいである、ノ切而此処に是非記し度きは天国の靈交会である、勝利の帰天した拾壱名の兄姉である、彼らは入信に道程に臨終に血と火で飾られた美しい物語りがある、能く説教や書物や雑誌によりて紹介さるゝものに勝るとも劣らない、然し此の事は他の兄に委して攷筆する

ここには、靈交会の創立年月日、そこでの三宅官之治の役割、会長をイエスとし会則を聖書とすること、国禁違反者を除名すること、会創立以来のこの8年は闘争史としてあらわせること、そして「靈交」の意味などについてが記されている。

この略歴が記されてから10年以上を経たところで、とりたてて記念すべきときではないR175(33.6.10)において、「靈交会内容」(執筆者名は「ほなみ」)が掲載された。「会員心得」「会員の種類」「会の事業方面」「祈禱題目」「こゝに兄姉あり」の5項に区分された会の案内である。

会員心得にあげられた条項をみよう。

- 一、会員はキリスト信者及び求道者たること。ノ一、会長は主キリストを戴くこと。ノ一、委員十二名を受洗者の内より全会員にて撰出すること。ノ一、委員の任期は一ケ年とし、毎年春の復活祭に改撰すること。ノ一、委員は任期中諸種の会務に当り之を善処

し、本会の発展に心を注ぐこと。ノ一、聖書を一切の会則となすこと。ノ一、集会を尊び、つとめて出席なすこと。ノ一、各々自発的に会務に励むこと。ノ一、毎月定期又は其他任意献金をなすこと。ノ一、春秋二回昇天者記念会をひらくこと。ノ一、永久退所者に金一封を贈ること。ノ一、国禁を犯し又は六ヶ月以上何ら理由なくして集会に出席せざる如き者は、委員の協議により適当なる処置をとること。ノ注意、入会志望者あるときは、本会の会員心得を能く話をなして、承諾を得て初めて会員名簿に登録すること。

(以上)

となり、会員 65 名となったこのころまでにすでに、いっさいの役員を設けないままでは、会務の執行が無理との判断があったのだろう。受洗者から選出された任期 1 年 12 名の委員が、会務にあたることとなっている。

霊交会委員の「種類」は、

組合派に育ちし者、救世軍に生れし者、ホーリネス派の出者、メソヂスト派より、聖公会より、日基派の者カソリック公教の人、等々のあらゆる派よりの出会であります、キリストを会長となして聖書の権威の下に絶対に一致しまして、誠に十五、六年の永き月日を経過致しますが、派とか組とかでイヤナ問題の一度も起つた事はありません。

という(「会員の種類」)。

「会の事業方面」には、病童日曜学校の開催と、機関紙『霊交』の発行、そして奉仕部の活動があがっている。病童日曜学校は、しばしば当時の記録に SS と表記されている活動である。この時期すでに発行部数が 600 となっていた『霊交』は、「誠に貧弱な誌紙ではありますが、今年ヤツト約束郵便物の認可を頂きまして、部数は僅に六百であります、満洲から朝鮮及び内地は各方面に広く愛読されて居ります、英米へも送つて居ります」というほどに読者の広がりがあった。そして奉仕部　これは、「極く困難な立場に居る兄弟『即ち故郷の家庭も貧しくて小使銭も送れない』とか『自分も重病にて作業に従事して所〔役所か〕より小使を頂き得ない』と言ふ如き淋しき人々に、毎月幾分かづのの小使銭の奉仕をさして頂く事」である。この奉仕部の活動について『霊交』紙上では、11 月号に掲載される会計報告で知ることができる。たとえば、R180(33.11.10)に掲載された「昭和

八年度会計報告」では、「故郷より送金なき人、重病者の手当等であり」ますとの説明があったうえで、75 円 10 銭の支出が報告されている。

1933 年に霊交会は創立 20 年をむかえた。それを記念する号となった R180 に、穂波による「恩寵こゝに二十年」と三宅の「記念会を迎えて」が載った。前者では、「今を去る二十年の昔、大正三年に始めて六、七人の者によりて『クリスマス祝会』を開催された」こと、「大島は開所当時より役員に多くの信者が居られましたが、患者に対する伝道法が少しく誤りました感があり、永く後年迄も恐るべき害迫の気分を作り残された」こと、そして「大正三年の十一月十一日と言ふ日に『大島キリスト教、霊交会』なるものが創立されたのであります。全く絶滅なしたと思ひたる島に、九州回春病院より移住したる一粒の種子は黙々と育ちて七、八名の口より讚美が唄はるゝ様にな」ったこと、さらに「会員は患者の委員等に重く用ひらるゝ如く成りまして、単に個人的な宗教より自然と社会的な信仰に導かれて参りまし」たことがふりかえられた。ここにいう「九州回春病院より移住」した人物が三宅であり、「患者の委員等」とは自治会の役員のことである。

後者の三宅の論稿では、「僅か四、五名の兄弟によつて組織した」ことが想起され、それ以来、49 名の「兄姉を天国に送り」、「現在七十名の会員」がいることが報告されて、「私は創立当時も今も霊交会は、信仰の工場であると信じて居ます」との隠喩による霊交会観が示された。

この R180 の最終頁にある「編輯後記」では、「今号の記念号は甚だ多忙の内に編輯いたしました。出来る事なら『霊交会の歴史』でも書くが、私の自伝を書くか致し度いと存じますが、神旨でなくはペン執らない」と記されていた。第 200 号(35.7.10)という区切りのよい号の「編輯後記」において、「次の二百〇一号より『霊交会史』と言ふに近いもの又、療養所の実相にも近い『恩寵の花片』と題して古い思ひ出て話を回を追つて記す予定で居ります」との告知がでた。そのとおり、R201(35.8.10)に、三宅と穂波の共著として「恩寵の花片(一)」が「暗黒時代」の副題で登場した。これは断続して 7 回の掲載となる。R202(35.9.10)が「恩寵の花片(二)」で題が「うづまき時代」、R203(35.10.10)の第 3 回も同じく「うづまき時代」、R204(34.11.10)には連続する番号と題が記されな

い稿が載り、つぎの R205 (34.12.10) 掲載稿も同様、R206 (36.1.10) は連続する番号はないものの「黎明を仰ぐ」の題がつき、R207(36.2.10) R208(36.3.10) R209(36.4.10) R210(36.5.10) と休載が続き、R211(36.6.10) に番号と題がない稿が載り、R212(36.7.10) の番号と題のない稿の末尾に、「恩寵の花片は一先ず擱筆する。(十一、五、四)」と付記されて、連載停止となった。

R243 (39.2.10) には「礼拝史」が載った。ただしこれは、1939 年 1 月上旬の礼拝記録であり、ごく近い過去の活動記録だった。同様に、R245 (39.4.10) の「会史」も同年 3 月上旬の礼拝記録である。

『靈交』紙上では、いくつかの連載やシリーズが組まれた。現在残るもっとも古いそれは、R3-5 (22.11.1) に始まる「活る声」である。最初の執筆者は、「ゆき女」である。「私の経験を話さして頂きます」という書き始めの文章にあらわれているとおり、この欄では、経験談や身の上話し、あるいは信仰の告白が綴られてゆく。

R5-4 (24.4.1) からは、「筆乃寸さび」の文言がついた「小説 / 伝道者の涙」の連載が始まった。筆者は、ほなみ生。R5-8 (24.8.1) R5-9 (24.9.1) と休載したところで、R5-10 (24.10.1) では、「小説 / 伝道者の涙」の題名がなくなって、前回の副題だった「彼れの回顧」が継がれたものの(「五回」の表記あり) これをもって連載は 5 回で途切れてしまった(末尾に「つゞく」とあるが)。この「小説 / 伝道者の涙」の R5-8 での休載は、その号の「編輯後記」に記された、「本号八原稿の都合と編輯子の脳を少し痛めて居るので、頁数が少くなりました」というようすとかかわっているのかもしれない。

R107 (27.9.1) に林ほていが執筆した「仇花」は、R109 (27.11.1) で「癩を病める者(続)」として復活し、以後、連載となる。R113 (28.4.5) R114 (24.5.5) には載らず、R116 (28.6.1) で復活 (R115 はおそらく発行なし) し、次号 R117 (28.7.10) での掲載を最後に連載は途切れてしまう。

谷角夜潮の「恩寵」は、R112(28.3.5) R113(28.4.5) R114(28.5.5) R116(28.6.1)、R117 (28.7.10) R118 (28.8.1) R119 (28.9.1) R121 (28.11.15) の全 8 回連載で終了した。これと同時期に、八木牧童の「聖国へゆく」の連載が始まり (R121) R122

(28.12.10) R123 (29.1.10) R124 (29.2.5) R125 (29.3.5) R126 (29.4.5) までの全 6 回となった。島外からの連載投稿もあったのだ。八木は「東京の方」だという。

R185 (34.4.10) に載った穂波の「瞑想と祈り」は、随想とも時事論ともいえる彼の世界のとらえ方が展開する 3 段分の論説である。次号 R186 (34.5.10) でこれは「瞑想と祈禱」と表題があらためられ、以後、断続して掲載されてゆく。R201 (35.8.10) 以降は間延びしながらも、「廃刊之辞」が告げられた『靈交附録』が最後となるまで掲載が続いた。

『靈交』への寄稿者は断然、男性が多い。そうしたなかで、いくにんかの女性の名が飛びとびにではあれ、『靈交』紙上にみえる。まず、ゆき女(初見「活る声」R3-5_22.11.1) ついで、つるえ女(初見「嬉しさの余りに」R4-5_23.5.1) 鈴木みよ子(初見「恵みの手術」同前) 宮内ツルエ(初見「忘れられぬ母の愛」R4-7_23.7.1。つるえ女と同一人か) 岸野生(初見「歳暮雑感」R6-3_25.1。ゆきか?あるいは男か?) 浅海ゆき(初見「回顧して」R95_26.11.1) 志奈子(初見「静夜の祈り」R148_31.1.1) ふじ彖(初見「天国の師を仰ぎて」R197_35.4.10) 中村きよ江(初見「九州より」R205_35.12.10) 鈴木みよ(初見「重病室にて」R220_37.3.10。鈴木みよ子か) 村松ふじ彖(初見「詩」R259_40.6.10) である。

穂波とともに会の創設者のひとりであり、また会の代表である三宅も、穂波について寄稿数が多い(後掲の表を参照)。彼らふたりにくらべると、やがて三宅から会の代表を引き継ぐ石本の執筆数は極端に少ない。馨穂と静鳩の号をどちらも石本俊市だとすると²⁰⁾、1920 年代にはしばしばみられた石本の寄稿は、1930 年 1 月 5 日発行の R136 もってぴたりと止まる。その後、1940 年 11 月 10 日発行の R264 まで、石本の論稿はまったく『靈交』紙上にみえない。すでにみたとおり、R264 で石本は新代表として「新しき革囊」という論題の連載を始めたのだった。

さて、靈交会の機関紙『靈交』の編集をひとりで担い、その業務とともに数多くの論稿を寄稿した穂波には、そうした様相をとおして、穂波が会紙を独占しているとのものいい

20) 『日本MTL』第 67 号(1936 年 9 月)に「大島療養所在園 石本静鳩」による「寄せ書き “大島の自治” に就いて」が掲載されている。

が寄せられたのだろう。穂波によるとみてよい「編輯後記」で、

会の雑誌か、穂波の個人雑誌か、それは何れでもよい、只神に栄光あれ、人に幸福あれの祈一つでかためたい。編輯子の愛国精神が甚だ強く皇室中心主義を地上生活の目的とする。故に宗教を日本的に記し易い、しかしながら『日本を通じて全世界の救ひ』を望むのであつて、日本の内に縮み込むのではなく、また外国を敵としての愛国ではないと述べられたことがあった（「編輯後記」R185_34.4.10）。ここにはたんに機関紙『靈交』がだれのものかをめぐり引きあひがあったにとどまらず、紙上に展開される「愛国精神」「皇室中心主義」と信仰とのあいだにどのような決着をつけるのかの論議があったようすがあらわれている。

こののちまた、会と穂波との混同をめぐり疑問に対して、穂波からのいわば宣言が「附記」として掲載されることとなる（「附記」R238_38.9.10。この記事は会計係による寄附の「報告欄」のつぎに掲載されている。会計係からの報告に続けて一言附記するということか）。

この際、一寸、靈交会事務に付きまして申上げて置き度いと存じます。中には靈交会と穂波とを同一に御取扱ひにならるゝ方もありますが、斯る混同はハツキリ区別して頂き度いと存じます。靈交会と穂波個人とは別でありますから。会の事務は分タンして居りまして、穂波は本誌の編輯方面と聖書研究など受持つてみますが、^(マ マ) = 会計は三宅老兄と石本兄とが当られ、其の他の事務も多くはこの両兄が御苦勞奉仕下さつて居ります。図書係は林兄、献金係は高本兄と云ふやうに記録係、何々係と云ふやうに別れて居りますので、御参考までに申上げて置きます。穂波の靈交会とか、穂波を以て靈交会の牧師のやうに御間違ひ下さらぬやうお願い申し上げます。元より各方面を助太刀は致して居りますが = 。靈交誌も個人のものでなく、会の事業の一つでございます。

ここには、会の役務分担がどのようにおこなわれていたのかもわかる情報が記録されている。本旨は、愛国心などの精神や思想や心情はともかくも、穂波と会とを峻別せよとの指示である。少なくとも機関紙の運営は、ほとんど穂波ひとりが担当し、彼ひとりに委任されていたのだから、会を穂波と一体となつた、穂波による独占体とみるむきもあつたのだ

ろう。

確かに穂波の霊交会、彼の『霊交』とみてしまつては、いくつもの重要な局面を見誤り、霊交会の活動も『霊交』の内容も見落としてしまうことが多くなる、と推察できる。しかも、この『霊交』を史料として記された霊交会の歴史はないといってよいのだ。わたしたちは、穂波の指摘したとおり、穂波が霊交会の象徴=代表 (representation) のようにみえるかもしれないが、霊交会の機関紙『霊交』を読み、会の歴史を考察するときには、穂波をめぐる事態をひとまず括弧にくくって、『霊交』紙上における、また霊交会をめぐるさまざまなひとひととのつながりに注視する必要がある。その作業の成果は、またべつの機会に開陳することとして、ここでは、霊交会機関紙『霊交』のメディアとしての歴史をたどってみた。この『霊交』は、霊交会についての歴史の記録である。これを用いて歴史を叙述するとき、なにに気をつけなければならないのかは、『霊交』そのものが教えているのである。『霊交』の表紙はどのようにつくられたのか、どうかわっていったのか、紙面はどこでどのように印刷されていたのか、などなどはけして瑣末な情報ではない。『霊交』をめぐるすべてが、霊交会に集った人びとの痕跡なのだから。

十

2010 年には、霊交会の発案と出資によって、かつての機関紙『霊交』のリプリント版が完成する。各療養所で、自治会などの団体によるみずからの史誌の刊行や、個人の文芸作品の上梓はあったが、逐次刊行物の複製をつくるという例はなかったのではないかと。本稿の一部が、そこに解説として収録される予定となっている。1914 年に創立した霊交会は、もうじきそれから 100 年となる。ひとの一生よりはいくらか長い年月を経てきた霊交会が、いまあらためてみずからの歴史を自覚しようとしている。そのあらわれが、この機関紙のリプリント版の制作であり、創立 100 年を記念する 1 つの準備になったとおもう。

長い附記 歴史の再生

わたしたちが大島をフィールドとして史料整理と研究活動をすすめる 1 つの支えとなった、2 年連続採択の財団法人福武学術文化振興財団による瀬戸内海文化研究・活動支援助

成の報告会が、今年も5月に香川県の高松で開かれた²¹⁾。報告は、「入退場含め、一組4分厳守」でおこなわれる。巨大モニターのある会場で、パワーポイントなどを使ったビジュアルな技能も要求される。報告開始後、3分で1鈴、4分で2鈴が鳴る。報告会第1部ののちの第2部が、瀬戸内海文化研究・活動支援委員ひとりひとりによる講評となり、ここでは、この過酷なといつてよい条件のもとでの報告の適否で、研究自体のよしあしが判定されるかの観があった。委員のなかには、研究成果として提出された論文などの出版物を読まずに、報告と報告書(1組に2頁割り当て)だけをもとに、当該研究の事情を理解しないままに講評を述べたとうかがえるものもあった。

昨年度の報告会では、わたしの報告への講評は皆無だったが、今年はひとりの委員からのコメントがあった。ハンセン病についての研究は、これまでなかなか光があたりなかった、療養所での「交流」のようすを聞いて、こころが洗われた(救われた、だったか)思いがした、というものだった。わたしはこれまで、癩=ハンセン病を主題として科学研究費補助金基盤研究(C)(2)(2002年度~2004年度)と、それこそ福武の研究助成は2年連続(2008年度、2009年度)で採択された。また、その運営実態の是非はともかくもハンセン病市民学会という組織の活動もあり、ハンセン病の史料集や文学全集も刊行中であり、ハンセン病についての書籍が毎年いく冊も刊行されているのだから、光があたりなかった分野だとの指摘はいくらか意外だった。それはいつのころのようすをいったのだろうか。

ハンセン病への理解がすすんでいるとは、わたしもおもわない。現にこのかん、高松市内の花屋から2度、大島の療養所へ花を送ろうとしたが、どちらの花屋も大島がどこにあるのか、そこにどのような療養所があるのかを知らなかった(花屋が問い合わせた運送業者も大島を知らなかった。高松港から大島まで1日4便の官有船の定期便があるのに)。いまだに「社会」はハンセン病を知らないといいい得るようすがある。だが、研究(いわゆる「社会」から遊離しているかもしれないが)をめぐる情況は、かわってきている。光があたっているかどうかではなく、研究の中身が、実証や方法や観点が、問われているので

21) 報告書として『第4回瀬戸内海文化研究・活動支援助成報告書 平成21年度』(財団法人福武学術文化振興財団、2010年)が発行され、研究成果の概要は同財団のホームページでも公開されている(<http://www.fukutake.or.jp/science/top>)。

ある。研究自体の数は増え、その実質が問われているところで、そのうえで、それはなにのためにあるのか、あるいはなにに寄与することがもとめられているのか、研究がなにをもたらすのか、といった原初の問いが、依然として、あるいは、あらためて、くりかえし研究者自身にむけられているのである。そうしたときに、療養所におけるその内での、そして外との「交流」を明らかにし得るとの展望が、助成対象研究を評価する研究者のこころを洗ったり救ったりすることとなるとはおもいもしなかったし、報告会の場でそうしたコメント聞くととはとても意外だった。もとよりそのコメントは善意の発信ではあろう。だがそれが心底からの誠意のあらわれだとしても、そのひとが救われたりそのひとの気持ちが清らかになったりしても、癩=ハンセン病 をめぐる事態は、なにもかわらない。

問うべきは、これまでは大島などの療養所を抑圧と排除の装置とだけみてきたこと、それに対してそこにあった抑圧とも排除とも異なる歴史を再生してみせられたときそれに安らぎを感じてしまうこと、こうした^{メカニズム}機制があることを自覚しながら、その仕組みを解き、かつ調査と研究のフィールドにふさわしいとらえ方を考えることだとおもう。わたしにとってそれは、療養所における生を、人びとの交流（これは交通でも、つながりでも、連繫とでもいってよい）を軸として考えることとなった。この交流をつかまえる現場が、長田穂波であり、自治であった。

わたしは、この長田穂波と自治についての史料紹介と論点提示を、2年続けて、ハンセン病市民学会の年報誌上でおこなった²²⁾。今年2010年5月に開催されたハンセン病市民学会の第6回交流集会は、瀬戸内3園（大島青松園、邑久光明園、長島愛生園）を会場とした。大島では5月9日に、分科会F「大島青松園とふるさとを結ぶ ～ 受けとめよう、故郷への思い。結ぼう、心の絆 ～ 」がおこなわれた。霊交会代表にうかがったところ、このとき、霊交会に史料を閲覧に来たひとは、ひとりもいなかったとのこと。分科会Fには「園内探訪（フィールドワーク）」もふくまれていたのだが、1935年に竣工した、いま

22) 阿部安成「史料紹介 長田穂波の痕跡 - 療養所の生のあらわし方」(『ハンセン病市民学会年報2008』2009年)、同「史料紹介 療養所における「自治」論の始線と史料の現在 - 大島青松園をフィールドとして」(『隔離の百年から共生の明日へ ハンセン病市民学会年報2009』2010年)。

大島でもっとも古い建物である教会堂をみるものもいなかったということか。わたしの論稿の出来ぐあいはおくとして、ハンセン病の現在であれその過去であれ、そこに関心をむけたりそれを探求しようとしたりするものたちが新出の史料（といっても、わたしがみつけるよりもまえから、当然のこと教会堂内にあり、『靈交』を閲覧した研究者は以前にもいたのだが）を少しでもみようとしなないことが、わたしには驚きだった。やはり、光はあたっていないのだろうか。

このハンセン病市民学会の年報も、2010年発行の2009年版は、これまでとは異なるデザイン？様式？となっていて、わたしはいくらかそれにも驚いた。これまでも毎年開かれている交流集会記録が年報の「特集」としてその主要な部分を占めていたのだが、2009年版では交流集会の統一テーマが書名にも入れられたうえで、これは「ハンセン病市民学会第5回総会・交流集会 in 鹿屋」の内容を収録した報告書です」と明示されたのだ。表紙には、わたしの史料紹介や書評以外の交流集会の報告論題が掲げられ、それをめくったところの扉に目次があり、部会報告となにの区別もなくわたしの史料紹介がならべられている。この構成は、本文でも同じだ。

わたしは、鹿屋で開催された第5回交流集会に出席していないし、その統一テーマにかかわって史料紹介を投稿したのでもない、投稿の募集にも、投稿論文の審査所見にも、また校正ゲラ出校のさいにも、投稿論稿が交流集会の「報告書」に掲載されるとは、いっさい示されていない。知らないひとがみれば、わたしも交流集会に出席したか、どこかの分科会で報告したのかとおもうだろう。だが、そうした事実はない。年報の特集とはべつに史料紹介や書評がそこに掲載されることはある。だが、交流集会の報告書に、その場になかったものの文章が、その場での報告ではないものが、なんの断りもなく載ることがあるのか。これは、まやかし（あざむき、ごまかし）である。

もう1つの驚きは、巻頭言に始まって書評に至るまでの本文のすべての寄稿者に、肩書き、あるいは所属先が記されていることであった。なかには、前、というのものもあった。そうしたなか、たったひとり、氏名しか記されていないのが、わたしだった。「投稿規程」には、所属を明記せよ、とは記されていない。投稿後に、所属や肩書きを聞かれ

たこともなかったとおもう。年報 2008 年版までは、これほどそろって肩書きや所属先を明示してはいなかった。たったひとり、所属先も肩書きも記されていないものがある。不思議ではないか。

ただ、わたしは、近江八幡市民だとか、東京都蒲田生まれとか、いまだ YMO 好きとか紹介して欲しかったのではない。わたしは、わたしに与えられた空白が心地よかったのだ。ハンセン病市民学会の交流集会では、またその記録である報告書では、前 といつた前職や過去の履歴までを提示して身元を明かさないと、発言したり報告したり、その文章を掲載したりできないのだろうか。それぞれに大学や新聞社などを背負って集会に参加し、交流をおこなっているのだろうか。わたし自身が、勤務先から自由であるとか、肩書きを利用したことはないなどというつもりはまったくない。たったひとりだけ、べつな扱いを受けたことがおもしろかっただけだ。やるな、ハンセン病市民学会。

この年報 2009 年版の編集子による「編集後記」には、「市民学会が開催されたちょうど五月、新型インフルエンザの発生が報告されて、ハンセン病に対して行われた過去の隔離政策の誤りが、なんら教訓になっていないことが検証のなかで浮き彫りになりました」とある。これは、わたしが見聞したところでも同意できる。たとえばテレビ報道で知った、検疫を済ませたひとに黄色の標をつけたばあいがあったところであらわれているとおり、そこには 19 世紀末のコレラ流行時の対応が復活したのであり²³⁾、これに類する過去の甦りはいくつも指摘できる。そしてこうした事態は、歴史を教訓においてとらえようとするものたちの、格好の標的となる。反省がたりないというわけだ。

過去は生きている となると、つぎのような感慨が続けて記される（「編集後記」）

社会の過酷な「無らい県運動」によって、療養所に強制的に入れられた入所者の方たちなどのさまざまな報告から、みずから少しずつ変わろうとしている姿に接して、いつまでたっても変わらない私たち社会の側のありようも浮かび上がってきました。 / 被害を受け

²³⁾2009 年の新型インフルエンザの流行とそれへの対応は、わたし自身の過去の仕事を思い起こさせる出来事だった（阿部安成「文明開化と伝染病 - 横浜という近代」『民衆史研究』第 50 号、1995 年 11 月、同「病へのフォークロアと秩序」岩田浩太郎編『民衆世界と正統』新しい近世史第 5 巻、新人物往来社、1996 年、同「伝染病予防の言説 - 近代転換期の国民国家・日本と衛生」『歴史学研究』第 686 号、1996 年 7 月）。

た人たちが、どういう声、どういう思いをもっているかを大事にして、目の前のさまざま課題を具体的に積み上げながら、療養所を社会にひらく取り組みが早急に求められます。「共生の明日」をめざした療養所の将来は、私たち社会の側が変ることなくしては成し得ないことを、突きつけられたのではないのでしょうか²⁴⁾。

誠実な反省の弁なのだろう。だが、ここにいう「私たち」に、療養所の在園者たちは入っていない。たった1集団、療養所在園者たちだけが、「私たち」から弾かれたのだ。「共生」は「明日」の課題だから、いまは入っていないのよ、ということか、とってしまうとこれは嫌味になるか。さきに引用した「編集後記」には、「共生」とはなにかをはっきりと把握していないという自覚がないままに、「私たち」と療養所の在園者たちを劃然と峻別してしまい、後者を強制隔離による被害者とのみ扱って、それに対する前者をいまだ反省も充分ではなく依然として課題を抱えた未成熟者においてしまう認識があらわれている。使命感を強く抱く編集子は、だから、「療養所を社会にひらく」といい得るのだ。わざわざ向こう側へ行って、そこで扉をひらくことが「私たち」の使命だというわけだ。わたしならば、そうではなく、療養所に社会をひらく、あるいは、療養所に社会をつなぐ、と書く。この「編集後記」にあらわれている意思を共有するものたちは、被害者の被害の深さにみあうほどの反省をして、それをふまえて心身と社会とをあらためられたら、そのとき、こころが洗われた（あるいは、救われた）と祝福するのだろう。まさにさきの講評を述べた委員と同じだ。

「共生」とは、一方が他方をつねに被害者として尊重し、加害者としての自覚があるがゆえに一方通行の謝罪と反省の弁を語りかける、そうしたあいだに成り立つものなのか。あるいは、不均衡な一方の被害者性と他方の加害者性とに、つりあいをつけることが「共生」なのか。「共生」という言葉は耳あたりがよく、それを提案されれば反対するものはほ

²⁴⁾ 細かな添削をすると、最後の1文の主語は「療養所の将来」だとすると、「突きつけられた」は尊敬表現なのか、受け身表現なのか？前者ならば、「共生の明日」という将来をめざされた療養者の方々は……を、わたしたちに、つきつけていらっしゃる、となるのか？後者ならば、それはおかしいので、療養所の将来は、……を、わたしたちに突きつけた、となるのか？「療養所の将来」を主語とした文章に尊敬表現を使うのか？たんなる誤記なのか？ともかくへんな文章だ。

とんどいないだろう。しかもそこに歴史の教訓という甘い響きをくわえれば、伝染力（いまはなぜか感染力といいかえられてしまう）の弱い病であるにもかかわらず、癩=ハンセン病は強制的絶対の隔離がおこなわれた、そしていままた、新型インフルエンザに過剰に反応してしまい、隔離や交通遮断がおこなわれている。これらは誤りだったのだから、癩=ハンセン病患者とも（いま現在の療養所には保菌者はほぼいないということだ）、新型インフルエンザ感染者とも共生しよう、というよびかけが始まることとなる。だがこれでは、伝染力の強い、致死率の高い伝染病（いまはなぜか感染症といいかえられてしまう）が流行したときは、隔離は仕方ない、それは必要だ、強制も止むを得ない、といともかたんに転換してしまうにちがいない²⁵⁾。

わたしはこれまでに、年報（機関誌）への投稿論文の審査をめぐって、そのわたしが感じた対応の不備をハンセン病市民学会事務局に伝えたことがあった。その詳細は省くが、それへの応答は、当学会は専門家集団ではない、という説明だった。わたしは、専門性を求めたのではない。「ハンセン病」を掲げる学会であるのならば、公正でなくてはならないと伝えたかったのだ。もとよりそれは厳しいことかもしれない。ただ、公正であることを広く納得させることはむつかしくても、公正ではないとおもわせない態度はそれほどむつかしくはないとおもう。だれかといっしょになにかをするとは、まずはそこからではないだろうか。

隔離とは、いっしょに生きようというよびかけではなかった。それは療養所への遺棄と受けとめられたり、療養所内での墮胎という殺人につながったりもしたわけだが、それは病者を隔て離して生かす手立てだった。隔離とは、わたしたちはここで生きる、だがあなたたち病者をここにおくことはできないのでそこへゆけ、との指示だ。これはやがて、わたしたちはここで生きる、だからあなたたち壮健はそこで暮らせ、となる。どのように隔離が受容されていったかについては、いまだに十分な説得力のある説明はおこなわれていない、未解明の課題だとわたしはおもう。

²⁵⁾ これでは武田徹『「隔離」という病い - 近代日本の医療空間』（講談社、1997年。現在は2005年発行の中公文庫で読める）の論点を少しもつぎへとすすめていないこととなる。

だが、たとえばよく知られた映画『小島の春』（1940年）のなかでは、癩が遺伝病でなく伝染病であるという説明がある（だから隔離が必要だとなるのだが）ものの、隔離についての説得と得心は、療養所にいることがよい、と勧めるその説き方に核心があるとあらわされているとみえる。療養所の実写を挟み込みながら。もちろん、そこに療養所のすべてではないのだが。だが、そこには療養所内の生活や治療や祈りや生産などが実際に投影されているとみせられているのだ。それが真実か否かなのではない。そこには、夏川静江や中村メイコが演じているシーンではない、療養所の実像があるということだ²⁶⁾。くりかえせば、そこには療養所内の安寧や困苦、喜怒と哀楽、鬱屈と解放、圧迫と抵抗などのすべてが映し出されているのではない。療養所の全記録ではない実写シーンはしかし、そこでの生をみせている。たとえそれがほんの一部にすぎないにせよ、療養所の生を社会のスクリーンに写したのである。

その生は、もっと明るくなくてはならない 「いま一つ療養所内の明朗さを観せると善くないであるか」 これは、療養所内から発せられた映画『小島の春』への「即感」だった（おさだ生「映画小島の春を観る」R265_40.12.10）。穂波は、映画というものはその「本質の明朗さ」をあらわすべきだとおもっているようで、撮るならもっと明朗に、と求めたのである。そして俳優には、「あれだけ患者として立派に扮装もし態度も出来る俳優に、もすこし癩者心理的に書き上て有つて呉れたらと思」い、「病者の心理と言ふものが欠けてあるやうだ」と批評した。実写シーンはもっと明朗に、役者の演技はもっと癩者の心理をあらわせ、との穂波の注文である。映画『小島の春』は療養所内から、複数の欠落があるとその不備が指摘されたのだった。

どのように役者がふるまえば癩者または病者の心理をあわらしたことになるのか。1頁2段組み紙面で1段分の字数しかない穂波の論稿からは、それを読みとれない。明朗にという要望も、なにがあれば満足するのかなかなか推し量れない。もとより、映画『小島の春』の実写シーンは、暗くはない。癩者が暮らす桃畑の小屋や土蔵のなかの映像にくらべ

²⁶⁾ この映画の読解については、藤井仁子「可視と不可視のポリテクス」(1)～(6)（『UP』第31巻第11号～第32巻第4号、2002年11月～2003年4月）、石居人也「ハンセン病表象としての映画「小島の春」」（前掲黒川編『近代日本の「他者」に向き合う』）を参照。

れば、むしろ、はるかに明るい。しかもそれは光度だけの表現ではない。どう明朗に写せば穂波は満足したのか、やはりつかみがたい。

ただ、さきに示したわたしのいまのところの論点は、映画『小島の春』の実写シーンが真実をあらわしているか否かではなかった。そうではなく、ともかく療養所の、しかも島の療養所の内部を、島外のものたちに対して、実際に写してみせられるという、その事実が重要だったとの理解である。そこには療養者の生があるのだから。そして島内で、療養所内で暮すものたちにとって、それでは不十分だということも、当然の感想だとおもう²⁷⁾。そこには療養者の生のすべてがあるわけではないのだから。そこにも生があったとあらわす態度と、そこで生きたことをきちんとあらわせとつめよる要求とのあいだには、深い淵がある。わたしたちは、いわば療養者によって生きられた療養所を、(もちろん実写であっても不十分なのだ) どれだけあらわしてきたのだろうか。

さきにふれた財団法人福武学術文化振興財団の報告会ののちに、サンポート高松から庵治へいった。バスでおよそ1時間の行程。屋島の南側をぐるりと回り、峠をこえたところで、海を見渡せるようになった。庵治の町の北の方、そこは四国の最北端でもあるという。大小いくつもの漁港がある。庵治からは大島がすぐそこにみえた。夕方、大島の街灯が点ると、それらはいっそうはっきりとみえた。大島会館の大きな壁面、そのうしろから大島神社へとむかう稜線、その線上にある慰霊堂の円形の屋根、そして霊交会教会堂の屋根らしき直線もみえた。

庵治では、午前6時と午後10時に時報のメロディが拡声器から鳴る(日中はどうだったか、気づかなかった)。それは大島でも、島内で鳴らしていると感じるほどによく聞こえる。日曜日の朝9時ころから、霊交会の教会の鐘が鳴る音が聞こえるか、庵治で耳を澄ませた。風が強く、その音と波音に消されたのか、鐘の音は聞こえなかった。風とはかかわりなく、鐘が響く音は島外に届かないのかもしれない。でも、大島の山のうえにいて、足元で話し声がするように庵治のひとたちの声が聞こえたことがある、と霊交会の方にうかがったことがある。音の到達ぐあいはひとまずおくとしても、建物はみえるし、灯りはは

²⁷⁾ 穂波の文章は「上映後は誰も「もの言はない」で黙々と寝についた」とも報せている。

つきりとみえる。なにより島は、すぐそこにあるとわかるのだ。

いま庵治を発って朝の 8 時過ぎに大島に着く船からは、とてもたくさんのひとが降りる。かつて、庵治から大島へ働きにわたるひとは多かっただろう。大島が癩者を隔離するだけの施設であり、そこは抑圧と排除だけの場所だとしたら、島外からそこへ仕事にゆくものたちは、苦痛を噛み殺して船でのゆきかえりの時間を過ごし、職場では好むと好まざるとにかかわらず病者を虐げる側に立ってしまったり、病者が遺棄された現場で働くみずからを呪ったりしたのだろうか。彼ら彼女たちにとっては、ただ辛いだけの職場であり、そこに暮らす療養者たちも苦しみ、それを撥ねのけるために闘うことだけがその生の表現だったのか。わたしは、そうは考えない。

そこへゆけと指示され、生きることとなったここは、「社会」とはまさに指呼の間といえるほどの近さであった。大島を間近にみる庵治に温泉宿がある。その WEB 上のホームページにも紙の広告にも、宿からの景色が載り、そこにはつきりと大島が写っている。「あの頃の海に抱かれて」との大見出しのしたに記された短文は、「手前には源平合戦ゆかりの島々、その向こうにはオリーブ薫る小豆島、さらに日本のエーゲ海と称される美しい牛窓の情景を遥かに望むことができます」と旅客を誘う。部屋には、兜島、鎧島、男木、女木と宿からみえる島々の名がついている。だが、大島という部屋はない。実際には、女木島はみえないかもしれない。男木島も大島の蔭になり、その頂のほうだけが望める。兜島と鎧島は無人島。宿からみえる瀬戸内海上のもっとも近い生活の灯は、大島のそれなのだが、そのいくつかの灯りはみえないこととなっているかのようだ。

この療養所の近さが見誤られつづけてきたから、そこは隔絶した閉ざされた場所だと、島内から発信されてきたのではないか。遠くて見えなかったのではない。意外と近くにあったからみなかったのかもしれない。療養所を過酷な闘争の場とする見方では、交流がみえない。そこで築かれた宥和を説けば、隔離がみえにくくなる。

生きられた場所としての療養所を、どこから、どのくらいの距離をおいてみるのか。わたしたちは、療養所に残る過去の記録の台帳をつくる努力をおしまず、残された、残ったものの記録をとりつつ、史料とするそれらに目をこらして、隔離という生の問い方とあら

わし方をしっかりと考える仕事をする事となる。史料となった過去の記録は、それをわたしたちに課しているのである。療養所までの距離をどのようにとるのか。それが問われている。



文献目録

- 阿部安成 2008 a 「資料紹介 長田穂波日記 1936 年 - 療養所のなかの生の痕跡」(1)
『彦根論叢』第 370 号 (1 月)
- 2008 b 「資料紹介 長田穂波日記 1936 年 - 療養所のなかの生の痕跡」(2)
同前第 373 号 (6 月)
- 2008 c 「資料紹介 長田穂波日記 1936 年 - 療養所のなかの生の痕跡」(3)
『滋賀大学経済学部研究年報』第 15 巻 (11 月)
- 2008 d 「資料紹介 長田穂波日記 1936 年 - 療養所のなかの生の痕跡」(4
完) 『彦根論叢』第 375 号 (11 月)
- 2009 a 「国立療養所大島青松園キリスト教霊交会蔵書について - 香川県大
島の療養所を場とした知の蓄積と発信」滋賀大学経済学部 Working
Paper Series No.107 (3 月)
- 2009 b 「大島の生、島をめぐるレターズ - 香川県大島の療養所を場とした
知の動態」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.109 (4 月)
- 2009 c 「史料紹介 長田穂波の痕跡 - 療養所の生のあらし方」『ハンセ
ン病市民学会年報 2008』(4 月)
- 2009 d 「国立療養所大島青松園 (香川県高松市) における知の集積と表明
についての文化研究」『第 3 回瀬戸内海文化研究・活動支援助成報
告書 (平成 20 年度)』財団法人福武学術文化振興財団 (5 月)
- 2009 e 「療養所の生 - 国立療養所大島青松園キリスト教霊交会の蔵書を考
える」『住んでよし、訪れてよし - 私の瀬戸内海の文化力』瀬戸内海
文化研究・活動支援助成対象者による寄稿集、財団法人福武学術文
化振興財団事務局 (5 月)
- 2009 f 「資料紹介 『霊交』にあとがきを記す。 - 香川県大島の療養所を
あらかず点描」(1) 『彦根論叢』第 378 号 (5 月)
- 2009 g 「ゆくりなくも - 国立療養所大島青松園キリスト教霊交会 2009 年

- 4月・5月調査報告 滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.113
(6月)
- 2009 h 「資料紹介 『霊交』にあとがきを記す。 - 香川県大島の療養所を
あらかず点描」(2) 『彦根論叢』前第 379 号(7月)
- 2009 i 「療養所の歴史を縁どる - 過去との乱取り」(1) 『青松』通巻第 647
号第 66 巻第 4 号第 7・8 月号(8月)
- 2009 j 「「底」をみつめる - 国立ハンセン病資料館企画展「ちぎられた心
を抱いて」展によせて、大島療養所の逐次刊行物『藻汐草』から子
どもの作品を転載する」滋賀大学経済学部 Working Paper Series
No.114(8月)
- 2009 k 「後続への意志 - 国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」
滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.116(9月)(石居人也
との共著)
- 2009 l 「療養所の歴史を縁どる - 過去との乱取り」(2) 『青松』通巻第 648
号第 66 巻第 5 号第 9・10 月号(10月)
- 2009 m 「資料紹介 『霊交』にあとがきを記す。 - 香川県大島の療養所を
あらかず点描」(3) 『彦根論叢』第 380 号(11月)
- 2009 n 「資料紹介 『霊交』にあとがきを記す。 - 香川県大島の療養所を
あらかず点描」(4) 『滋賀大学経済学部研究年報』第 16 巻(11月)
- 2009 o 「療養所の歴史を縁どる - 過去との乱取り」(3) 『青松』通巻第 649
号第 66 巻第 6 号第 11・12 月号(12月)
- 2009 p 「無教会と愛汗 - 大島青松園キリスト教霊交会の 2 つの精神」滋賀
大学経済学部 Working Paper Series No.121(12月)(石居人也と
の共著)
- 2010 a 「療養所の過去を縁取る - 過去との乱取り」(4) 『青松』通巻第 650
号第 67 巻第 1 号第 1・2 月号(2月)

- 2010 b 「療養所の過去を縁取る - 過去との乱取り」(5) 『青松』通巻第 651 号第 67 巻第 2 号第 3・4 月号(4 月)
- 2010 c 「史料紹介 療養所における「自治」論の始線と史料の現在 - 大島青松園をフィールドとして」『隔離の百年から共生の明日へ ハンセン病市民学会年報 2009』(4 月)
- 2010 d 「長田穂波遺稿 - 死んだ穂波の遺したものは」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.129(4 月)
- 2010 e 「死んだ穂波の横顔に - 長田穂波探査」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.130(4 月)
- 2010 f 「長田穂波の聖 - 消えゆくものども」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.131(5 月)
- 2010 「瀬戸内海域のハンセン病療養所における情報集積と交流」『第 4 回瀬戸内海文化研究・活動支援助成報告書(平成 21 年度)』財団法人福武学術文化振興財団(5 月)
- 2010 「資料紹介 『霊交』にあとがきを記す。 - 香川県大島の療養所をあらわす点描」(5) 『彦根論叢』第 384 号(6 月発行予定)
- 2010 「療養所の過去を縁取る - 過去との乱取り」(6) 『青松』通巻第 652 号第 67 巻第 3 号第 5・6 月号(6 月発行予定)
- 2010 「癩と時局と書きものを - 香川県大島の療養所の 1940 年代を軸とする」黒川みどり編『近代日本の「他者」に向き合う』仮題、解放出版社(9 月発行予定)

現存'霊交'書誌情報一覧

題 字	巻号数	発行年月日	本文表記	編集、発行	所蔵場所	備 考
霊交	三巻四号	大正拾叁年拾月壹日	3-4_22.10.1	*	R	巻号数、年月日は重ね書き、13枚
霊交	第叁巻第五号	大正拾叁年拾月壹日	3-5_22.11.1	*	R	創立記念号、頁ノンブル22
霊交附録 REIKO KAIHO	No.12.1	1922	3-6_22.12.1	*	R	「附録年次不明」と書き込み、頁ノンブル8
*	*	*	4-1_23.1	*	R	表紙欠、「大正十二年一月号/第四巻第一号」と書き込み、頁ノンブル28
霊交会報	*	大正十二年二月一日	4-2_23.2.1	大島霊交会発行	R	「大正十二年二月号/第四巻第二号」と書き込み、頁ノンブル32
霊交会報	第四巻第三号	大正十二年三月一日	4-3_23.3.1	大島霊交会発行	R	「第四巻/第三号」と書き込み、頁ノンブル28
霊交会報	*	大正十二年四月一日	4-4_23.4.1	大島霊交会発行	R	「第四巻/第四号」と書き込み、頁ノンブル28
霊交会報	*	五月一日	4-5_23.5.1	霊交会発行	R	「第四巻/第五号」と書き込み、頁ノンブル38
霊交会報	*	六月一日	4-6_23.6.1	霊交会発行	R	「第四巻/第六号」と書き込み、題字がくずし字、頁ノンブル28
霊交会報	*	七月一日	4-7_23.7.1	れひかう会発行	R	「第四巻/第七号」と書き込み、頁ノンブル29
霊交会報	第四巻第八号	八月一日	4-8_23.8.1	霊交会発行	R	「第四巻/第八号」と書き込み、頁ノンブル34
霊交会報	*	九月一日	4-9_23.9.1	霊交会発行	R	「第四巻/第九号」と書き込み、頁ノンブル26
霊交会報	*	拾月一日	4-10_23.10.1	霊交会	R	「第四巻/第十号」と書き込み、頁ノンブル26
霊交会報	第四巻第拾一号	拾壹月壹日	4-11_23.11.1	*	R	創立記念号、「第四巻/第十一号」と書き込み、頁ノンブル40
霊交会報	*	大正十二年十二月一日	4-12_23.12.1	大島霊交会発行	R	追弔号、「第四巻/第十二号」と書き込み、頁ノンブル28
霊交会報	第五巻第一号	一月一日	5-1_24.1.1	霊交会発行	R	「大正十三年度/第五巻/第一号」と書き込み、頁ノンブル33
霊交会報	第五巻第二号	二月一日	5-2_24.2.1	霊交会発行	R	「第五巻第二号」と書き込み、頁ノンブル31
*	*	*	5-3_24.3.1	*	R	表紙破損、「第五巻第二号/大正十三年二月」と書き込み、頁ノンブル26
霊交会報	第五巻第四号	大正十三年四月一日	5-4_24.4.1	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	井-スター号、「第五巻第四号」と書き込み、頁ノンブル36
霊交会報	第五巻第五号	大正十三年五月一日	5-5_24.5.1	香川県木田郡/庵治村字大島/キリスト教/霊交会	R	永眠者記念号、頁ノンブル39
霊交会報	第五巻第六号	大正十三年六月一日	5-6_24.6.1	香川県木田郡/庵治村字大島/キリスト教/霊交会	R	「第五巻第六号」と書き込み、頁ノンブル33
霊交会報	第五巻第七号	大正十三年七月一日	5-7_24.7.1	香川県木田郡/庵治村字大島/キリスト教/霊交会	R	頁ノンブル40
霊交会報	第五巻第八号	大正十三年八月一日	5-8_24.8.1	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	頁ノンブル21
霊交会報	第五巻第九号	大正十三年九月一日	5-9_24.9.1	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	追弔号、「第五巻第九号」と書き込み、表紙に十字架、題字が白抜きでなくなる、頁ノンブル21
霊交会報	第五巻第十号	大正十三年十月一日	5-10_24.10.1	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	表紙に十字架、題字が白抜きでなくなる、頁ノンブル27
霊交会報	第六巻第一号	大正十三年十一月二日	6-1_24.11.2	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	「大正十四年度/第六巻第一号」と書き込み、題字が黒抜き、頁ノンブル30
霊交会報	第六巻第二号	大正十三年十二月一日	6-2_24.12.1	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	クリスマス号、「大正十四年/一九二三年十二月号」と書き込み、「大正十四年」に抹消線、題字が黒抜き、頁ノンブル26、後欠
霊交会報	第六巻第三号	大正十四年一月	6-3_25.1	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	「第六巻第三号?」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル37
霊交会報	第 巻 第 号	大正十四年 月 日	*_*_25	発行所/香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	「大正十四年三月号/第六巻ノ三」と書き込み、題字白抜き、第6巻第5号3月発行号か?、頁ノンブル8(31)
霊交会報	第六巻第四号	大正十四年(判読不能)月	6-4_25	発行所/香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	題字白抜き、2月号か、頁ノンブル31
霊交会報	第六巻第六号	大正十四年四月	6-6_25.4	発行所/香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	題字白抜き、頁ノンブル41
霊交会報	第六巻第七号	19〔判読不能〕	6-7_〔25〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	「第七号」と書き込み、題字白抜き、5月号か、頁ノンブル21
霊交会報	第六巻第八号	*	6-8_〔25〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	題字白抜き、頁ノンブル37
霊交会報	第六巻第九号	*	6-9_〔25〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	「第九号」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル31
霊交会報	第六巻第十号	*	6-10_〔25〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	「第十号」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル29
霊交会報	第六巻第十一号	*	6-11_〔25〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	「第十一号」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル29
霊交会報	第六巻第十二号	*	6-12_〔25〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	「第十二号」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル25
		[欠号]				
		[欠号]				
霊交会報	第七巻第三号	*	7-3_〔26〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	新年号、「大正十五年度」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル15
		[欠号]				
霊交会報	第七巻第五号	*	7-5_〔26〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	題字白抜き、頁ノンブル16
霊交会報	第七巻第六号	*	7-6_〔26〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	題字白抜き、頁ノンブル11
霊交会報	第七巻第七号	*	7-7_〔26〕	発行所/香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	題字白抜き、頁ノンブル15
霊交会報	第八号	*	*-8_〔26〕	発行所香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	「第七巻」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル11
霊交会報	第七巻第八号	*	7-8_〔26〕	発行所香川県木田郡庵治村大島/霊交会	R	「九号?」と書き込み、題字白抜き、頁ノンブル11
霊交会報	第七巻第九号	*	7-9_〔26〕	発行所香川県木田郡庵治村大島/霊交会	N	題字白抜き、表紙に「日本M T L」のスタンプ、頁ノンブル23
		[欠号]				
霊交会報	*	*	7-*_〔26〕	発行所香川県木田郡庵治村大島/基督教霊交会	R	「第七巻第十二号?」と書き込み、題字白抜き、12月号か、頁ノンブル13
霊交会報	第九十五号	同〔1926〕年十一月一日	95_26.11.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	R	以下、活版印刷
霊交会報	第九十六号	同〔1926〕年十二月一日	96_26.12.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	R	*
霊交会報	第九十七号	大正十六年一月一日	97_27.1.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	R	*
霊交会報	第九十八号	*	98_〔27〕	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	N+R	*
霊交会報	第九十九号	昭和二年三月一日	99_27.3.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	N+R	*
霊交会報	第一百号	昭和二年四月一日	100_27.4.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	R	*
霊交会報	第一百一号	昭和二年五月一日	101_27.5.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	N+R	*
霊交会報	第一百三号	昭和二年六月一日	103_27.6.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	R	発行月は連続
霊交会報	第一百五号	昭和二年七月一日	105_27.7.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	R	発行月は連続
霊交会報	第一百六号	昭和二年八月一日	106_27.8.1	編輯兼発行人長田穂波、発行所霊交会	R	*

現存『靈交』書誌情報一覧

靈交会報	第百七号	昭和二年九月一日	107_27.9.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百八号	昭和二年十月一日	108_27.10.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百九号	昭和二年十一月一日	109_27.11.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百十号	昭和三年一月一日	110_28.1.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	1927年12月の発行がない
靈交会報	第百十一号	昭和三年二月十八日	111_28.2.18	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	「セ、ラギ」に十字架の囲み
靈交会報	第百十二号	昭和三年三月五日	112_28.3.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	「セ、ラギ」に十字架の囲み
靈交会報	第百十三号	昭和三年四月五日	113_28.4.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百十四号	昭和三年五月五日	114_28.5.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百十六号	昭和三年六月一日	116_28.6.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	発行月は連続
靈交会報	第百十七号	昭和三年七月十日	117_28.7.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百十八号	昭和三年八月一日	118_28.8.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百十九号	昭和三年九月一日	119_28.9.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十号	昭和三年十月五日	120_28.10.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十一号	昭和三年十一月十五日	121_28.11.15	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十二号	昭和四年十二月十日	122_28.12.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十三号	昭和四年一月十日	123_29.1.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十四号	昭和四年二月五日	124_29.2.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十五号	昭和四年三月五日	125_29.3.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十六号	昭和四年四月五日	126_29.4.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十七号	昭和四年五月一日	127_29.5.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十八号	昭和四年六月五日	128_29.6.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百二十九号	昭和四年七月一日	129_29.7.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百三十号	昭和四年八月十日	130_29.8.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百三十一号	昭和四年九月五日	131_29.9.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百三十二号	昭和四年十月五日	132_29.10.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百三十三号	昭和四年十一月五日	133_29.11.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百三十四号	昭和四年十二月五日	134_29.12.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百三十六号	昭和五年一月五日	136_30.1.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	発行月は連続
靈交会報	第百三十七号	昭和五年二月五日	137_30.2.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百三十八号	昭和五年三月五日	138_30.3.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百三十九号	昭和五年四月五日	139_30.4.5	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百四十号	昭和五年五月一日	140_30.5.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百四十一号	昭和五年五月廿八日	141_30.5.28	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百四十二号	昭和五年七月一日	142_30.7.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百四十三号	昭和五年八月一日	143_30.8.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百四十四号	昭和五年九月一日	144_30.9.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百四十五号	昭和五年十月一日	145_30.10.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百四十六号	昭和五年十一月一日	146_30.11.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百四十七号	昭和五年十二月一日	147_30.12.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百四十八号	昭和六年一月一日	148_31.1.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百四十九号	昭和六年二月一日	149_31.2.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百五十号	昭和六年三月一日	150_31.3.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百五十一号	昭和六年四月一日	151_31.4.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百五十二号	昭和六年五月一日	152_31.5.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百五十三号	昭和六年六月一日	153_31.6.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百五十四号	昭和六年七月一日	154_31.7.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交会報	第百五十五号	昭和六年八月一日	155_31.8.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	*
靈交会報	第百五十六号	昭和六年十月一日	156_31.10.1	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	R	1931年9月の発行がない
靈交	第壹巻第壹号	昭和六年十一月十日	1-1_31.11.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	「第157号」と書き込み
靈交	第壹巻第貳号	昭和六年十二月十日	1-2_31.12.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	「第158号」と書き込み
靈交	第壹巻第参号	昭和七年一月十日	1-3_32.1.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*
靈交	第壹巻第四号	昭和七年二月十日	1-4_32.2.10	編輯兼発行人長田穂波、 発行所靈交会	K+R	*

現存'靈交'書誌情報一覽

靈交	第壹卷第五号	昭和七年三月十日	1-5_32.3.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第六号	昭和七年四月十日	1-6_32.4.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第七号	昭和七年五月十日	1-7_32.5.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第八号	昭和七年六月十日	1-8_32.6.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第九号	昭和七年七月十日	1-9_32.7.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第十号	昭和七年八月十日	1-10_32.8.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第十壹号	昭和七年九月十日	1-11_32.9.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第十貳号	昭和七年十月十日	1-12_32.10.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第十參号	昭和七年十一月十日	1-13_32.11.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第壹卷第十肆号	昭和七年十二月十日	1-14_32.12.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百七拾号	昭和八年一月十日	170_33.1.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百七拾壹号	昭和八年二月十日	171_33.2.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百七拾貳号	昭和八年三月十日	172_33.3.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	R *
靈交	第百七拾參号	昭和八年四月十日	173_33.4.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	R *
靈交	第百七拾四号	昭和八年五月十日	174_33.5.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百七拾五号	昭和八年六月十日	175_33.6.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百七拾六号	昭和八年七月十日	176_33.7.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百七拾七号	昭和八年八月十日	177_33.8.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	R *
靈交	第百七拾八号	昭和八年九月十日	178_33.9.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百七拾九号	昭和八年十月十日	179_33.10.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾号	昭和八年十一月十日	180_33.11.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾壹号	昭和八年十二月十日	181_33.12.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾貳号	昭和九年一月十日	182_34.1.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾參号	昭和九年二月十日	183_34.2.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾四号	昭和九年三月十日	184_34.3.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R 奥付
靈交	第百八拾五号	昭和九年四月十日	185_34.4.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾六号	昭和九年五月十日	186_34.5.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾七号	昭和九年六月十日	187_34.6.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百八拾八号	昭和九年七月十日	188_34.7.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	R *
靈交	第百八拾九号	昭和九年八月十日	189_34.8.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾号	昭和九年九月十日	190_34.9.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾壹号	昭和九年十月十日	191_34.10.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾貳号	昭和九年十一月十日	192_34.11.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾參号	昭和九年十二月十日	193_34.12.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾四号	昭和十年一月十日	194_35.1.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾五号	昭和十年二月十日	195_35.2.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾六号	昭和十年三月十日	196_35.3.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾七号	昭和十年四月十日	197_35.4.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾八号	昭和十年五月十日	198_35.5.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第百九拾九号	昭和十年六月十日	199_35.6.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百号	昭和十年七月十日	200_35.7.10	編輯兼發行人長田穗波、 發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百壹号	昭和十年八月十日	201_35.8.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百貳号	昭和十年九月十日	202_35.9.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百參号	昭和十年十月十日	203_35.10.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百四号	昭和十年十一月十日	204_35.11.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百五号	昭和十年十二月十日	205_35.12.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百六号	昭和十一年一月十日	206_36.1.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百七号	昭和十一年二月十日	207_36.2.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百八号	昭和十一年三月十日	208_36.3.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百九号	昭和十一年四月十日	209_36.4.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百拾号	昭和十一年五月十日	210_36.5.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *
靈交	第貳百拾壹号	昭和十一年六月十日	211_36.6.10	編輯兼發行人長田嘉吉 (穗波)、發行所靈交會	K+R *

現存「靈交」書誌情報一覧

靈交	第貳百拾貳号	昭和十一年七月十日	212_36.7.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百拾參号	昭和十一年八月十日	213_36.8.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百拾四号	昭和十一年九月十日	214_36.9.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百拾五号	昭和十一年十月十日	215_36.10.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百拾六号	昭和十一年十一月十日	216_36.11.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	N+K+R	*
靈交	第貳百拾七号	昭和十一年十二月十日	217_36.12.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百拾八号	昭和十二年一月十日	218_37.1.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百拾九号	昭和十二年二月十日	219_37.2.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾号	昭和十二年三月十日	220_37.3.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	N+K+R	*
靈交	第貳百貳拾壹号	昭和十二年四月十日	221_37.4.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾貳号	昭和十二年五月十日	222_37.5.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	N+K+R	1頁に「4月10日」との誤植
靈交	第貳百貳拾參号	昭和十二年六月十日	223_37.6.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾四号	昭和十二年七月十日	224_37.7.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾五号	昭和拾貳年八月拾日	225_37.8.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾六号	昭和拾貳年九月拾日	226_37.9.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾七号	昭和拾貳年十月拾日	227_37.10.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾八号	昭和拾貳年十一月拾日	228_37.11.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百貳拾九号	昭和拾貳年十二月拾日	229_37.12.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	N+K+R	*
靈交	第貳百參拾号	昭和拾參年壹月拾日	230_38.1.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百參拾壹号	昭和拾參年貳月拾日	231_38.2.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百參拾貳号	昭和拾參年參月拾日	232_38.3.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百參拾參号	昭和拾參年四月拾日	233_38.4.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百參拾四号	昭和十三年五月十日	234_38.5.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百參拾五号	昭和十三年六月十日	235_38.6.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	1頁に「靈交」「昭和十三年六月十日発行」、8頁に「靈交」と書き込み。1頁に「第234号」との誤植
靈交	第貳百參拾六号	昭和拾參年七月十日	236_38.7.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百參拾七号	昭和十三年八月十日	237_38.8.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百參拾八号	昭和十三年九月十日	238_38.9.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百參拾九号	昭和十三年十月十日	239_38.10.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百四拾号	昭和十三年十一月十日	240_38.11.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百四拾壹号	昭和十三年十二月十日	241_38.12.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百四拾貳号	昭和十四年一月十日	242_39.1.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百四拾參号	昭和十四年二月十日	243_39.2.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百四拾四号	昭和十四年三月十日	244_39.3.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百四拾五号	昭和十四年四月十日	245_39.4.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百四拾六号	昭和十四年五月十日	246_39.5.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	「大島靈交會蔵書印」の押印
靈交	第貳百四拾七号	昭和十四年六月十日	247_39.6.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百四拾八号	昭和十四年七月十日	248_39.7.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百四拾九号	昭和十四年八月十日	249_39.8.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百五拾号	昭和十四年九月十日	250_39.9.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百五拾壹号	昭和十四年十月十日	251_39.10.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	「大島靈交會蔵書印」の押印
靈交	第貳百五拾貳号	昭和十四年十一月十日	252_39.11.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	「大島靈交會蔵書印」の押印
靈交	第貳百五拾參号	昭和十四年十二月十日	253_39.12.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百五拾四号	昭和十五年一月十日	254_40.1.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*
靈交	第貳百五拾五号	昭和十五年二月十日	255_40.2.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百五拾六号	昭和十五年三月十日	256_40.3.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百五拾七号	昭和十五年四月十日	257_40.4.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	「靈交會歌」綴じ込み
靈交	第貳百五拾八号	昭和十五年五月十日	258_40.5.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百五拾九号	昭和十五年六月十日	259_40.6.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	K+R	*
靈交	第貳百六拾号	昭和十五年七月十日	260_40.7.10	編輯兼發行人長田嘉吉(穗波)、發行所靈交會	R	*

現存「靈交」書誌情報一覧

靈交	第貳百六拾壹号	昭和十五年八月十日	261_40.8.10	編輯人長田嘉吉(穂波)、発行人長田嘉吉、発行所靈交会	R	*
靈交	第貳百六拾貳号	昭和十五年九月十日	262_40.9.10	編輯人長田嘉吉(穂波)、発行人長田嘉吉、発行所靈交会	R	*
靈交	第貳百六拾参号	昭和十五年十月十日	263_40.10.10	編輯人長田嘉吉(穂波)、発行人長田嘉吉、発行所靈交会	K+R	*
靈交	第貳百六拾四号	昭和十五年十一月十日	264_40.11.10	編輯人長田嘉吉(穂波)、発行人長田嘉吉、発行所靈交会	K+R	*
靈交	第貳百六拾五号	昭和十五年十二月十日	265_40.12.10	編輯人長田嘉吉(穂波)、発行人長田嘉吉、発行所靈交会	R	*
靈交附録	*	昭和十五年十二月十日	附録_40.12.10	編輯人長田嘉吉(穂波)、発行人長田嘉吉、発行所靈交会	R	編輯人「廃刊之辞」

『霊交』掲載石本俊市、三宅官之治論稿リスト

石本馨穂	感じたまゝ	3-4_22.10.1
石本馨穂	私の希望	3-5_22.11.1
石本馨穂	思苑 愛する友よ	3-6_22.12.1
石本馨穂	新年の所感	4-1_23.1
石本馨穂	皆祈りませう（子供の為に）	4-3_23.3.1
石本馨穂	自然と復活	4-4_23.4.1
石本馨穂	思苑 信仰と行為	4-5_23.5.1
石本馨穂	不平の声	4-6_23.6.1
石本馨穂	生きんとする悩み	4-8_23.8.1
石本静鳩	本評 破壊と建設	4-10_23.10.1
石本静鳩	論説 宗教と其生命	4-11_23.11.1
石本静鳩	思苑 愛の涙（イエス涕涙を流し給ふ）	5-1_24.1.1
石本静鳩	伝道 断行しませふ（ルカ十・廿五 - 廿七）	5-2_24.2.1
石本静鳩	論説 外来思想の可否	5-4_24.4.1
石本静鳩	詩壇 人の積り	5-4_24.4.1
石本俊市	追想乃辞	5-5_24.5.1
石本静鳩	感想 愛は流る（太廿五〇卅一 - 四六）	5-5_24.5.1
石本静鳩	歌壇	99_27.3.1
石本静鳩	歌壇	101_27.5.1
石本静鳩	天国の二人へ	105_27.7.1
石本静鳩	歌壇	106_27.8.1
石本静鳩	太陽主義	108_27.10.1
石本静鳩	勅題（海辺巖）謹詠	136_30.1.5
石本俊市	新しき革囊（一）	264_40.11.10
石本俊市	新しき革囊（二）	265_40.12.10
石本俊市	新しき革囊（三）	附録_40.12.10
三宅清泉	病床の感謝	3-4_22.10.1
三宅清泉	思苑 記念日を迎へて	3-5_22.11.1
三宅清泉	噫迷羊	3-6_22.12.1
三宅清泉	思苑 クリスマスを迎へて	4-1_23.1
三宅清泉	名医イエス	4-2_23.2.1
三宅清泉	病者と祈禱	4-3_23.3.1
三宅清泉	活る声 母を偲ぶ	4-4_23.4.1
三宅清泉	記念祭に臨みて	4-5_23.5.1
三宅清泉	感謝の捧物	4-5_23.5.1
三宅清泉	蝉を思ひて	4-6_23.6.1
三宅清泉	自分を知る事	4-7_23.7.1
三宅清泉	思ひ出	4-8_23.8.1
三宅清泉	思苑 愛の神	4-9_23.9.1
三宅清泉	思苑 光り	4-10_23.10.1
三宅清泉	權威 思出深き紀念	4-11_23.11.1
三宅清泉	故三好兄を偲ぶ	4-12_23.12.1
三宅清泉	のびあがる	5-1_24.1.1
三宅清泉	思苑 活動乃味	5-2_24.2.1
三宅清泉	信任と服従	5-3_24.3.1
三宅清泉	靈感	5-4_24.4.1
三宅清泉	死ぬる迄	5-5_24.5.1
三宅清泉	感想 聖手に導かれて	5-6_24.6.1
三宅清泉	感想 故友を偲ぶ	5-7_24.7.1
三宅清泉	感想 思ひをかへ	5-8_24.8.1
三宅清泉	宇都宮兄を偲ぶ	5-9_24.9.1
三宅清泉	父乃御心	5-10_24.10.1
三宅清泉	感想 十週年を迎へて	6-1_24.11.2
三宅清泉	思苑 生命の樹	6-2_24.12.1
三宅清泉	働らき	6-3_25.1
三宅清泉	思苑 恵み	6_25
三宅清泉	活声 思ひ乃まゝ	6-4_25
三宅清泉	活声 我等乃社会	6-6_25.4
三宅清泉	思苑 兄姉を偲びて	6-7_[25]
清泉	東教会建堂式を祝して	6-8_[25]
三宅清泉	感想 塵塚の美化	6-9_[25]
三宅清泉	伝道 標柱	6-10_[25]
三宅清泉	伝道 汝ら八神の宮なり	6-11_[25]
三宅清泉	伝道 聖書	6-12_[25]
三宅清泉	セ、ラギ 働き	7-3_[26]
三宅清泉	ヨハネ第九章一節より三節	7-5_[26]

『霊交』掲載石本俊市、三宅官之治論稿リスト

三宅清泉	病氣と耶穌の教	7-6_ [26]
三宅清泉	故笠井先生を偲ぶ	7-7_ [26]
三宅清泉	真の証人	*-8_ [26]
三宅清泉	感謝	7-8_ [26]
三宅清泉	薬	7-9_ [26]
三宅清泉	光	7-*_ [26]
三宅清泉	創立記念日を迎へて	95_26.11.1
三宅清泉	大島便り	95_26.11.1
三宅清泉	和歌	96_26.12.1
三宅清泉	祈り	97_27.1.1
三宅清泉	日記帖より	98_ [27]
三宅清泉	大島便り	99_27.3.1
三宅清泉	主の夕餐	100_27.4.1
三宅清泉	迷信より生ける神	101_27.5.1
三宅清泉	歌壇	101_27.5.1
三宅清泉	万事益	103_27.6.1
三宅清泉	和歌	103_27.6.1
三宅清泉	イエスの与へる変化	106_27.8.1
三宅清泉	夏の雑感	107_27.9.1
三宅清泉	動物と愛	108_27.10.1
三宅清泉	活けるキリスト	109_27.11.1
三宅清泉	クリスマスと子供	110_28.1.1
三宅清泉	大島便り	111_28.2.18
三宅清泉	感謝	112_28.3.5
三宅清泉	感謝の病床	114_28.5.5
三宅清泉	和歌 病床雑詠	114_28.5.5
三宅清泉	病床の恵み	116_28.6.1
三宅清泉	雑詠	119_28.9.1
三宅清泉	生活雑詠	120_28.10.5
三宅清泉	記念会を迎へて	121_28.11.15
三宅官之治	御大典奉祝和歌	121_28.11.15
三宅清泉	恵み	122_28.12.10
三宅清泉	クリスマスを迎へて	123_29.1.10
三宅清泉	俳句 祝生誕	123_29.1.10
三宅清泉	靈魂の革命	124_29.2.5
三宅清泉	生まれし二十年	126_29.4.5
三宅清泉	故池兄を偲ぶ	127_29.5.1
三宅清泉	小林医長殿の博士となられしを祝して	128_29.6.5
三宅清泉	祝祈之家完成〔短歌〕	129_29.7.1
三宅清泉	感謝詞	129_29.7.1
三宅清泉	働き	130_29.8.10
三宅清泉	業を愛す	131_29.9.5
三宅清泉	唯信ぜよ	132_29.10.5
三宅清泉	近詠	132_29.10.5
三宅清泉	霊交会創立記念日を迎へて	133_29.11.5
三宅清泉	み恵	134_29.12.5
三宅清泉	感謝	136_30.1.5
三宅清泉	勅題（海辺巖）謹詠	136_30.1.5
三宅清泉	正月の日記	137_30.2.5
三宅清泉	三宅喜三郎兄を偲ぶ	138_30.3.5
三宅清泉	兄姉を偲ぶ	139_30.4.5
三宅清泉	島の花	140_30.5.1
三宅清泉	善き種蒔き	141_30.5.28
三宅清泉	親心と孝行	142_30.7.1
三宅清泉	亡母の十三年忌を迎へて	143_30.8.1
三宅清泉	一人より	144_30.9.1
三宅清泉	モニカの祈り	145_30.10.1
三宅清泉	記念会を迎へて	146_30.11.1
清泉	歌	146_30.11.1
三宅清泉	友	147_30.12.1
三宅清泉	神の愛	148_31.1.1
三宅清泉	正月とお供へ	149_31.2.1
三宅清泉	歌壇 折にふれて	149_31.2.1
三宅清泉	謝告	150_31.3.1
三宅清泉	和歌	150_31.3.1
三宅清泉	故林猪之助兄を偲ぶ	151_31.4.1
三宅清泉	ヨブ記を読みて	152_31.5.1

『霊交』掲載石本俊市、三宅官之治論稿リスト

三宅清泉	涙	153_31.6.1
三宅清泉	働きと喜び	154_31.7.1
三宅清泉	光	155_31.8.1
三宅清泉	感謝	156_31.10.1
三宅清泉	記念会を迎へて	1-1_31.11.10
三宅清泉	故田辺照男兄を偲ぶ	1-1_31.11.10
三宅清泉	クリスマスを迎へて	1-2_31.12.10
三宅清泉	祈り	1-3_32.1.10
三宅清泉	光り	1-4_32.2.10
三宅清泉	故リデル母上様を偲ぶ	1-5_32.3.10
三宅清泉	愛の人リデル嬢を偲ぶ	1-6_32.4.10
三宅清泉	昇天者記念会	1-7_32.5.10
三宅清泉	祈と喜び	1-8_32.6.10
三宅清泉	待たるゝ幸	1-9_32.7.10
三宅清泉	報告	1-10_32.8.10
三宅清泉	祈の応答	1-11_32.9.10
三宅清泉	昇天者記念会を迎へて	1-12_32.10.10
三宅清泉	霊交会創立記念日を迎へて	1-13_32.11.10
三宅清泉	イエス様と子供	1-14_32.12.10
三宅清泉	独ぼつち	170_33.1.10
三宅清泉	祈	171_33.2.10
三宅清泉	亡き母を偲ぶ	172_33.3.10
三宅清泉	信仰	173_33.4.10
三宅清泉	故小林所長様を偲ぶ	174_33.5.10
三宅清泉	祈り	175_33.6.10
三宅清泉	証人	176_33.7.10
三宅清泉	神の御声	177_33.8.10
三宅清泉	短歌 眼病の床にて	178_33.9.10
三宅清泉	感謝	179_33.10.10
三宅清泉	記念会を迎へて	180_33.11.10
三宅清泉	クリスマスと子供	181_33.12.10
三宅清泉	祈り	182_34.1.10
三宅清泉	真心の贈物	183_34.2.10
三宅清泉	祈り	184_34.3.10
三宅清泉	谷角兄を偲ぶ	185_34.4.10
三宅清泉	記念会を迎へて	186_34.5.10
三宅清泉	宝の書	187_34.6.10
三宅清泉	朝の祈り	188_34.7.10
三宅清泉	親心	189_34.8.10
三宅清泉	回春病院に感謝を捧ぐ	190_34.9.10
三宅清泉	再会の喜び	191_34.10.10
三宅清泉	記念会を迎へて	192_34.11.10
三宅清泉	病床の感じ	192_34.11.10
清泉生	幸ひ	193_34.12.10
三宅清泉	祈り	194_35.1.10
清泉生	親	194_35.1.10
三宅清泉	活る水	195_35.2.10
三宅清泉	おあつまり	196_35.3.10
三宅清泉	海をしたしむ	197_35.4.10
三宅清泉	感じたこと	198_35.5.10
三宅清泉	感謝	199_35.6.10
三宅清泉	祈りの家	200_35.7.10
三宅、長田	恩籠の花片(一)	201_35.8.10
三宅、長田	恩籠の花片(二)	202_35.9.10
三宅清泉	真心と感謝	203_35.10.10
三宅、長田	恩籠の花片(三)	203_35.10.10
三宅清泉	霊交会記念日を迎へて	204_35.11.10
三宅、長田	恩籠の花片	204_35.11.10
三宅清泉	クリスマス	205_35.12.10
三宅、長田	恩籠の花片	205_35.12.10
三宅、長田	恩籠の花片	206_36.1.10
三宅清泉	お祈り	206_36.1.10
清泉生	感謝	206_36.1.10
三宅清泉	生誕祝会報	209_36.4.10
三宅清泉	少年舎、少女舎、	211_36.6.10
三宅、長田	恩籠の花片	211_36.6.10
三宅清泉	病床の感	212_36.7.10

『霊交』掲載石本俊市、三宅官之治論稿リスト

三宅、長田	恩寵の花片	212_36.7.10
三宅清泉	働き	213_36.8.10
三宅清泉	エリクソン先生	214_36.9.10
清泉生	近詠	215_36.10.10
三宅清泉	祝辞	216_36.11.10
三宅清泉	クリスマス	217_36.12.10
三宅清泉	祈り	218_37.1.10
三宅清泉	大島と宗教	219_37.2.10
三宅清泉	感謝の念	220_37.3.10
三宅清泉	感謝	221_37.4.10
三宅清泉	昇天者記念会を迎へて	222_37.5.10
三宅清泉	金沢常雄先生の御講話を聞きて/エレミヤ	223_37.6.10
三宅清泉	松山兄を葬る	224_37.7.10
三宅清泉	感謝	225_37.8.10
三宅清泉	いのり	226_37.9.10
三宅清泉	盆	227_37.10.10
三宅清泉	記念会を迎へて	228_37.11.10
三宅清泉	大島のクリスマス	229_37.12.10
三宅清泉	働き	230_38.1.10
三宅清泉	祈りの実	231_38.2.10
三宅清泉	昇天者記念会	232_38.3.10
三宅清泉	親子の心	233_38.4.10
三宅清泉	献堂記念日を迎へて	234_38.5.10
三宅清泉	外島の病友を送る	235_38.6.10
三宅清泉	故山本徳太郎兄を偲ぶ	236_38.7.10
三宅清泉	故神田慶三兄を偲ぶ	237_38.8.10
三宅清泉	かげの働き/昇天者記念会を迎へて	238_38.9.10
三宅清泉	思ひ出	239_38.10.10
三宅清泉	霊交会創立記念会を迎へて	240_38.11.10
三宅清泉	クリスマスを迎へて	241_38.12.10
三宅清泉	祈り心	242_39.1.10
三宅清泉	一致	243_39.2.10
三宅清泉	昇天者記念会	245_39.4.10
三宅清泉	故鉄林清一郎兄を偲ぶ	246_39.5.10
三宅清泉	うた	247_39.6.10
三宅清泉	歌壇	248_39.7.10
三宅清泉	病気も神の恵み	249_39.8.10
三宅清泉	〔歌〕	250_39.9.10
三宅清泉	昇天者記念会	251_39.10.10
三宅清泉	うた	251_39.10.10
三宅清泉	霊交会創立記念日を迎へて	252_39.11.10
三宅清泉	くりすます	253_39.12.10
三宅清泉	うた	253_39.12.10
三宅清泉	感謝	254_40.1.10
三宅清泉	回春病院に感謝を捧ぐ	255_40.2.10
三宅清泉	入所三十年を顧て	256_40.3.10
三宅清泉	母を偲びて	257_40.4.10
三宅清泉	神の御心	258_40.5.10
三宅清泉	うた	259_40.6.10
三宅清泉	病床中の感謝	260_40.7.10
三宅清泉	三人の友を偲びて	261_40.8.10
三宅清泉	うた/感謝会	262_40.9.10
三宅清泉	感謝	262_40.9.10
三宅清泉	神の御心	263_40.10.10
三宅清泉	霊交会創立記念日を迎へて	264_40.11.10
三宅清泉	祈り	265_40.12.10
三宅清泉	うた/祝歌	265_40.12.10
三宅清泉	エリクソン御夫婦に送る	附録_40.12.10